

平成 29 年度

四條畷市一般会計・特別会計・公営企業
会計決算及び基金の運用状況並びに健全
化判断比率及び資金不足比率審査意見書

四 條 畷 市 監 査 委 員

目 次

I 一般会計・特別会計

第1 審査の概要	5
1 審査の対象	5
2 審査の期間	5
3 審査の方法	5
第2 審査の結果	5
1 総括及び意見	6
2 決算の概要	9
(1) 決算規模	9
(2) 決算収支	9
(3) 財政状況	10
3 一般会計	12
(1) 歳入	12
(2) 歳出	25
4 特別会計	35
(1) 国民健康保険特別会計	35
(2) 後期高齢者医療特別会計	39
(3) 土地取得特別会計	41
5 財産に関する調書	42
6 基金の運用状況	44

II 公営企業会計

第1 審査の概要	49
1 審査の対象	49
2 審査の期間	49
3 審査の方法	49
第2 審査の結果	49
1 総括及び意見	50
2 下水道事業会計	51
(1) 業務実績	51
(2) 予算執行状況	54
(3) 経営成績	58
(4) 財政状況(貸借対照表)	62

(5) 経営分析	65
----------	----

III 健全化判断比率及び資金不足比率

第1 審査の概要	73
1 審査の対象	73
2 審査の期間	73
3 審査の方法	73
第2 審査の結果	73
結果の概要	73
(1) 健全化判断比率	74
ア 実質赤字比率	74
イ 連結実質赤字比率	75
ウ 実質公債費比率	76
エ 将来負担比率	77
(2) 資金不足比率	79
＜参考資料1＞ 健全化判断比率計算書	80
＜参考資料2＞ 資金不足比率計算書	83
＜参考資料3＞ 用語説明	84

(注)

- 1 本書に用いる千円単位の数値は、原則として単位未満を四捨五入、また比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入とした。
したがって、合計と内訳の計、構成比、差引等が一致しない場合がある。
- 2 文中に用いるポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 3 『0.0』は、該当数値はあるが表示単位未満のものである。
- 4 『-』は、該当数値のないものである。

四條畷市一般会計・特別会計決算
及び基金の運用状況



暇 監 第 8 6 号

平成30年 8月22日

四條暇市長 東 修 平 様

四條暇市監査委員 津 地 善 勝

四條暇市監査委員 小 原 達 朗

平成29年度四條暇市一般会計・特別会計決算及び
基金の運用状況審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づき、審査に付された平成29年度四條暇市一般会計・特別会計決算及び同法第241条第5項の規定に基づき審査に付された基金の運用状況を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

I 一般会計・特別会計

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成29年度 四條畷市一般会計
平成29年度 四條畷市国民健康保険特別会計
平成29年度 四條畷市後期高齢者医療特別会計
平成29年度 四條畷市土地取得特別会計
財産に関する調書
基金の運用状況
四條畷市生活福祉資金貸付基金

2 審査の期間

平成30年7月18日から平成30年8月1日まで

3 審査の方法

審査にあたっては、審査に付された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類が、関係法令に準拠して作成されているか、また、決算計数が正確であるか等を検討するため、関係諸帳簿及び諸証拠書類を照査し、あわせて予算の執行が適正かつ効率的か等に主眼をおき審査した。

第2 審査の結果

審査に付された決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、決算の計数も関係諸帳簿と照査した結果、適正に処理され正確であった。予算の執行については、所期の目的に沿っておおむね適正かつ効率的に執行されていることが認められた。

また、基金の運用状況についても、計数は正確であり適正に運用されているものと認められた。

なお、各会計における決算審査の意見は、次のとおりである。

1 総括及び意見

一般会計

一般会計の決算規模は、歳入が 209 億 9,631 万 9 千円で前年度に比べ 8 億 2,004 万 9 千円、4.06%の増、歳出が 205 億 9,733 万 9 千円で前年度に比べ 8 億 6,260 万 3 千円、4.37%の増となり、歳入歳出ともに前年度を上回ることとなった。

歳入歳出差引額（形式収支）は、3 億 9,898 万円の黒字であった。これから翌年度へ繰越すべき財源 2,473 万 4 千円を差し引いた実質収支は、3 億 7,424 万 6 千円の黒字となり、平成 20 年度から 10 年連続の黒字となっている。単年度収支は、6,604 万 7 千円の赤字となっている。

財政基盤の強さを示す財政力指数は、前年度より 0.003 ポイント悪化し、0.628 となり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、94.0%と前年度の 93.5%に比べ 0.5 ポイント悪化した。

今後、本格的な人口減少時代の到来と少子高齢化に伴う医療給付費や社会福祉費の増加並びに老朽化が進行している公共施設の効率的かつ効果的な維持管理や更新等に係る歳出の増加に対応していく必要がある。

このようなことから、予算の平準化はもとより、財政基盤の強化、財政健全化への取り組み及び事務事業の集中と選択がいっそう求められる。

国民健康保険特別会計

本特別会計の決算は、実質収支では1億9,785万8千円の黒字、また、単年度収支においては、5,998万8千円の赤字となっている。

単年度収支赤字の主な要因は、前年度と比較し、歳出において、保険給付費、共同事業拠出金等の減少があったものの、歳入において、国庫支出金及び共同事業交付金の減少があったことによるものである。

なお、国保財政の更なる安定化のため、医療保険制度改革関連法が、平成27年5月に成立し、国保への財政支援の拡充を図るとともに、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの観点から、財政運営の主体を平成30年から都道府県に移行されたところである。本市においては、今後とも、滞納整理など保険料収納率の向上に積極的に取り組むことはもとより、ジェネリック医薬品の使用やレセプト点検の厳密なチェックなどにより、医療費の軽減化への努力を望むものである。

また、疾病予防及び医療費縮減の観点から、特定健康診査等の受診率の向上や特定保健指導など、市民の健康増進のため、より一層の推進に努めていただくとともに、運営移行に伴う積極的な情報公開をしていただきたい。

後期高齢者医療特別会計

本特別会計の決算は、実質収支では393万2千円の黒字、また、単年度収支において、391万5千円の赤字となっている。

本特別会計は、国の医療制度改革の一環として、「老人保健法」から「高齢者の医療の確保に関する法律」に改められ、従来の「老人保健制度」から「後期高齢者医療制度」に変更されたことにより設置されたものであり、平成29年度で10年目となる。

本特別会計の歳入の大半は、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金であり、歳出については後期高齢者医療広域連合納付金、総務管理費及び徴収費である。

保険者は都道府県を単位とする広域連合（後期高齢者医療広域連合）で、被保険者は広域連合の区域内に住所を有する75歳以上の高齢者及び65歳以上で広域連合から障害認定を受けた者である。

運営財源は、医療給付費の5割を公費で、4割を現役世代の加入する医療保険で負担し、残りの1割を高齢者の保険料で負担するものである。

本市においては、保険料徴収及び窓口業務等を行っているが、今後とも広域連合と密接な連携を図りながら、本医療制度の円滑な運営に努めていただきたい。

また、高齢者の健康管理や予防対策について適切な指導・啓発を図るなど、保健事業についても広域連合と連携され、高齢者の健康増進に努められるよう望むものである。

土地取得特別会計

本特別会計の決算は、歳入歳出とも同額の5,587万円で、実質収支、単年度収支はいずれも、0円となっている。

本特別会計は、本市土地開発公社が経営健全化団体として国からの指定を受け、経営健全化計画に基づき公共用地先行取得等事業債を財源として、土地開発公社保有地の買戻しを計画的に進めたものである。総務省の「地方債同意等基準運用要綱」により会計区分を明確にするため、平成20年9月、四條畷市土地取得特別会計条例に基づき設置されたものである。

これまで、土地開発公社が保有していた忍ヶ丘駅前土地区画整理事業用地は、平成24年4月2日に残りの所有権を買戻し、所有権移転が完了した。公共用地先行取得等事業債の発行条件に従い、買戻した土地の事業化を積極的に進められ、当該土地の有効な活用を図られたい。

2 決算の概要

(1) 決算規模

平成29年度の一般会計及び特別会計を合わせた決算収支状況は、次のとおりである。

		(前年度)
歳入	29,439,639千円	(28,768,337千円)
一般会計	20,996,319千円	(20,176,270千円)
特別会計	8,443,320千円	(8,592,067千円)
歳出	28,838,869千円	(28,061,110千円)
一般会計	20,597,339千円	(19,734,736千円)
特別会計	8,241,530千円	(8,326,374千円)

歳入歳出差引 600,770千円 (707,227千円)

前年度と比較して、歳入で671,302千円(2.3%)の増、歳出で777,759千円(2.8%)の増となっている。

また、予算現額30,840,099千円に対して、収入率は95.5%で、執行率は93.5%である。

(2) 決算収支

ア 一般及び特別会計の実質収支及び単年度収支

(単位：千円)

会計別	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 (D)	実質収支額 (C)-(D)=(E)	前年度 実質収支額 (F)	単年度 収支額 (E)-(F)
一般会計	20,996,319	20,597,339	398,980	24,734	374,246	440,293	△66,047
特別会計	8,443,320	8,241,530	201,790	0	201,790	265,693	△63,903
国民健康保険	7,700,959	7,503,101	197,858	0	197,858	257,846	△59,988
後期高齢者医療	686,491	682,559	3,932	0	3,932	7,847	△3,915
土地取得	55,870	55,870	0	0	0	0	0
合計	29,439,639	28,838,869	600,770	24,734	576,036	705,986	△129,950

一般会計及び特別会計を合わせた決算収支状況をみると、実質収支額で576,036千円の黒字となり、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は129,950千円の赤字を計上している。

実質収支額を各会計別にみると、一般会計及び特別会計ともに黒字計上となっている。

イ 各会計相互間の繰入、繰出等の状況

(単位：千円)

会計別	歳入			歳出			純歳入歳出 差引額 (A)-(B)	
	決算額	他会計 繰入金等	差引純 歳入額(A)	決算額	他会計 繰出金等	差引純 歳出額(B)		
一般会計	20,996,319	0	20,996,319	20,597,339	851,681	19,745,658	1,250,661	
特別会計	国民健康保険	7,700,959	658,204	7,042,755	7,503,101	0	7,503,101	△ 460,346
	後期高齢者医療	686,491	142,767	543,724	682,559	0	682,559	△ 138,835
	土地取得	55,870	50,710	5,160	55,870	0	55,870	△ 50,710
生活福祉資金貸付基金	-	0	-	-	0	-	-	
合計	29,439,639	851,681	28,587,958	28,838,869	851,681	27,987,188	600,770	

一般会計から特別会計への繰出金は、851,681千円で、前年度に比べ10,328千円(1.2%)の減となっている。

これは、後期高齢者医療特別会計への繰出金は増であったものの、これを上回る国民健康保険特別会計への繰出金の減が主な要因である。

なお、一般会計及び特別会計の決算状況の詳細については、各会計別に後述する。

(3) 財政状況

普通会計を基準とした財政力の強弱及び財政構造の弾力性、また、健全な財政運営が確保されているかをみる指数及び比率等は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成28年度	平成27年度
経常的経費充当一般財源	11,070,955	10,767,234	10,965,435
経常一般財源総額	11,054,347	10,864,004	11,065,759
基準財政需要額	9,231,742	9,113,057	9,127,962
基準財政収入額	5,796,411	5,750,192	5,524,608
標準財政規模	11,555,353	11,335,937	11,448,180
経常収支比率(%)	94.0 (100.2)	93.5 (99.1)	92.0 (99.1)
財政力指数(単年度)	0.628	0.631	0.604
財政力指数(3年度間平均)	0.621	0.611	0.595
公債費比率(%)	7.8	9.3	11.3
起債制限比率(3カ年平均)(%)	7.7	8.9	10.1

※()の数値は、臨時財政対策債を経常一般財源総額に含まないときの経常収支比率である。なお、記載の経常一般財源総額の中には、臨時財政対策債は含まれていない。

ア 経常収支比率

経常収支比率の性質別比率（内訳）

（単位：％）

区分	人件費	扶助費	物件費	維持補修費	補助費等	貸付金	公債費	繰出金	合計
平成27年度	19.7	12.8	13.5	0.5	18.2	0.0	16.4	10.9	92.0
平成28年度	20.3	13.8	14.1	0.4	18.3	0.0	15.4	11.3	93.5
平成29年度	20.6	15.2	14.5	0.4	17.1	0.0	14.3	12.1	94.0
類団	24.2	12.0	15.8	1.3	11.7	0.0	16.0	12.8	93.8

※類団の数値は、平成28年度における全国類似団体の平均数値である。

※端数処理の関係上合計と一致しない場合がある。

財政構造の弾力性を判断するため用いられる経常収支比率は、94.0%で前年度と比較して0.5ポイント悪化している。類似団体の93.8%、また、妥当とされる70～80%の基準内には入っておらず、財政構造の弾力化のため、引き続き改善への努力が必要である。

なお、府下（大阪市・堺市を除く）の平均数値は、96.9%（平成28年度数値）である。

（参考）経常収支比率

$$\frac{\text{経常的経費充当一般財源額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

経常一般財源総額は、経常一般財源、減収補てん債（平成19年度から（平成18年度までは減税補てん債））及び臨時財政対策債の総額である。

イ 財政力指数（3年度間平均値）

地方交付税の算定上の数値で地方公共団体の財政力を指数で表わす財政力指数は、0.621で、この数値が「1」に近いほど財源に余裕があるものとされており、前年度と比較して0.01ポイント上昇している。

なお、府下（大阪市・堺市を除く）の平均数値は、0.77（平成29年度平均値）である。

ウ 公債費比率及び起債制限比率（3ヵ年平均）

公債費に係る公債費比率、起債制限比率（3ヵ年平均）については、それぞれ7.8%、7.7%となっている。前年度と比較して公債費比率は、1.5ポイント低下し、起債制限比率も1.2ポイント低下している。

エ 健全化判断比率（「Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率」参照）

3 一般会計

一般会計予算は、当初予算額 20,273,590 千円で、補正予算額 179,423 千円と繰越明許費 1,022,671 千円を加え、予算現額 21,475,684 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 20,996,319 千円（収入率 97.8%）

歳出 20,597,339 千円（執行率 95.9%）

で、歳入歳出差引 398,980 千円の剰余額が生じ、翌年度への事業の繰越しに伴う所要財源（翌年度に繰り越しすべき財源）24,734 千円が含まれているため、実質収支額は、374,246 千円の黒字となっている。

なお、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、66,047 千円の赤字となっている。

決算収支状況の推移

(単位：千円)

区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	翌年度へ 繰り越す べき財源 (D)	実質収支額 (C)-(D)=(E)	前年度実質 収支額 (F)	単年度 実質 収支額 (E)-(F)
平成25年度	18,633,437	17,995,162	638,275	101,322	536,953	526,121	10,832
平成26年度	20,272,427	19,751,112	521,315	95,445	425,870	536,953	△ 111,083
平成27年度	20,252,210	19,741,214	510,996	1,409	509,587	425,870	83,717
平成28年度	20,176,270	19,734,736	441,534	1,241	440,293	509,587	△ 69,294
平成29年度	20,996,319	20,597,339	398,980	24,734	374,246	440,293	△ 66,047

(1) 歳入

(単位：千円、%)

予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	還付未済額
		金額	収入率			
21,475,684	21,354,757	20,996,319	98.3	27,517	330,921	972

収入済額は 20,996,319 千円で、前年度収入済額 20,176,270 千円と比較すると 820,049 千円（4.1%）の増収となっている。

また、収入率は、予算現額に対して 97.8%、調定額に対して 98.3%である。

収入済額の主なものは、市税 6,889,379 千円（構成比 32.8%）、地方交付税 3,780,953 千円（18.0%）、国庫支出金 3,741,726 千円（17.8%）、市債 1,971,000 千円（9.4%）、府支出金 1,635,727 千円（7.8%）である。

不納欠損額及び収入未済額の主なものは、市税、保育費負担金及び生活保護費返還金（滞納繰越分）に係るものである。

款別の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
市 税	6,828,005	7,108,035	6,889,379	32.8	100.9	96.9	81,476	1.2
地 方 譲 与 税	92,000	96,454	96,454	0.5	104.8	100.0	226	0.2
利 子 割 交 付 金	10,000	18,133	18,133	0.1	181.3	100.0	7,943	77.9
配 当 割 交 付 金	37,000	51,423	51,423	0.2	139.0	100.0	14,271	38.4
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	22,000	52,076	52,076	0.3	236.7	100.0	30,169	137.7
地 方 消 費 税 金 交 付	914,000	901,814	901,814	4.3	98.7	100.0	△ 656	△ 0.1
ゴ ル フ 場 利 用 税 金 交 付	26,000	27,918	27,918	0.1	107.4	100.0	934	3.5
自 動 車 取 得 税 金 交 付	44,000	49,123	49,123	0.2	111.6	100.0	10,774	28.1
地 方 特 例 金 交 付	38,831	38,831	38,831	0.2	100.0	100.0	2,785	7.7
地 方 交 付 税 金	3,786,016	3,780,953	3,780,953	18.0	99.9	100.0	67,115	1.8
交 通 安 全 対 策 金 交 付	7,000	7,188	7,188	0.0	102.7	100.0	△ 49	△ 0.7
分 担 金 及 び 金 担 担	234,367	292,189	233,171	1.1	99.5	79.8	△ 21,494	△ 8.4
使 用 料 及 び 手 数 料	223,235	216,280	207,010	1.0	92.7	95.7	△ 2,782	△ 1.3
国 庫 支 出 金	3,967,350	3,741,726	3,741,726	17.8	94.3	100.0	76,119	2.1
府 支 出 金	1,676,899	1,635,727	1,635,727	7.8	97.5	100.0	122,076	8.1
財 産 収 入	24,260	26,680	26,680	0.1	110.0	100.0	4,982	23.0
寄 附 金	9,079	5,856	5,856	0.1	64.5	100.0	4,029	220.5
繰 入 金	781,311	571,119	571,119	2.7	73.1	100.0	518,009	975.4
諸 収 入	185,597	320,698	249,204	1.2	134.3	77.7	△ 109,616	△ 30.5
市 債	2,127,200	1,971,000	1,971,000	9.4	92.7	100.0	83,200	4.4
繰 越 金	441,534	441,534	441,534	2.1	100.0	100.0	△ 69,462	△ 13.6
合 計	21,475,684	21,354,757	20,996,319	100.0	97.8	98.3	820,049	4.1

収入済額を財源別にみると、自主財源は8,623,953千円、依存財源は12,372,366千円で、歳入総額に占める割合は、自主財源41.1%、依存財源58.9%となっている。

自主財源は、前年度8,218,811千円と比較すると405,142千円(4.9%)の増となり、その主な要因は諸収入や繰越金が減となったものの、繰入金がこれらを上回る増となったことによるものである。

一方、依存財源は、前年度11,957,459千円と比較すると414,907千円(3.5%)増加している。

財源別の収入済額

(単位：千円、%)

財源別	収入済額					
	平成29年度	構成比	平成28年度	構成比	増減額	増減率
自主財源	8,623,953	41.1	8,218,811	40.7	405,142	4.9
市						
市税	6,889,379	32.8	6,807,903	33.7	81,476	1.2
分担金及び負担金	233,171	1.1	254,665	1.3	△ 21,494	△ 8.4
使用料及び手数料	207,010	1.0	209,792	1.0	△ 2,782	△ 1.3
財産収入	26,680	0.1	21,698	0.1	4,982	23.0
寄附金	5,856	0.1	1,827	0.0	4,029	220.5
繰入金	571,119	2.7	53,110	0.3	518,009	975.4
諸収入	249,204	1.2	358,820	1.8	△ 109,616	△ 30.5
繰越金	441,534	2.1	510,996	2.5	△ 69,462	△ 13.6
依存財源	12,372,366	58.9	11,957,459	59.3	414,907	3.5
地方譲与税	96,454	0.5	96,228	0.5	226	0.2
利子割交付金	18,133	0.1	10,190	0.1	7,943	77.9
配当割交付金	51,423	0.2	37,152	0.2	14,271	38.4
株式等譲渡所得割交付金	52,076	0.3	21,907	0.1	30,169	137.7
地方消費税交付金	901,814	4.3	902,470	4.5	△ 656	△ 0.1
ゴルフ場利用税交付金	27,918	0.1	26,984	0.1	934	3.5
自動車取得税交付金	49,123	0.2	38,349	0.2	10,774	28.1
地方特例交付金	38,831	0.2	36,046	0.2	2,785	7.7
地方交付税	3,780,953	18.0	3,713,838	18.4	67,115	1.8
交通安全対策特別交付金	7,188	0.0	7,237	0.0	△ 49	△ 0.7
国庫支出金	3,741,726	17.8	3,665,607	18.2	76,119	2.1
府支出金	1,635,727	7.8	1,513,651	7.5	122,076	8.1
市債	1,971,000	9.4	1,887,800	9.3	83,200	4.4
合計	20,996,319	100.0	20,176,270	100.0	820,049	4.1

過去5か年の自主財源及び依存財源の割合

(単位：%)

区分	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
自主財源	41.1	40.7	39.4	39.4	41.7
依存財源	58.9	59.3	60.6	60.6	58.3

歳入に占める自主財源の割合（自主財源比率）が大きいほど、財政運営の自主性と安定性が確保されるものであり、自主財源比率の高さが望まれるものである。

市税は、市の収入の根幹をなすものであることから、持続可能な財政運営の実現と、財政基盤の充実強化を図るため、増収に努めていただきたい。

第1款 市税

収入済額は、前年度と比較すると 81,476 千円（1.2%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 100.9%、調定額に対して 96.9%である。

収入未済額の主なものは、市民税 97,988 千円及び固定資産税 79,782 千円である。

税目別の収入状況

税目別	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	還付未済額	対前年度比較	
		金額	収入率				増減額	増減率
市民税	3,220,819	3,113,443	96.7	9,388	97,988	745	12,397	0.4
個人	2,881,103	2,780,072	96.5	8,567	92,464	649	△ 9,068	△ 0.3
法人	339,716	333,371	98.1	821	5,524	96	21,465	6.9
固定資産税	2,855,373	2,768,284	96.9	7,307	79,782	177	35,565	1.3
純固定資産税	2,841,550	2,754,461	96.9	7,307	79,782	177	35,516	1.3
国有資産等 所在市町村 交付金	13,823	13,823	100.0	0	0	0	49	0.4
軽自動車税	85,393	79,721	93.4	507	5,165	12	2,600	3.4
市たばこ税	343,513	343,513	100.0	0	0	0	△ 6,630	△ 1.9
都市計画税	601,268	582,749	96.9	1,555	16,964	38	37,618	6.9
入湯税	1,669	1,669	100.0	0	0	0	△ 74	△ 4.2
合計	7,108,035	6,889,379	96.9	18,757	199,899	972	81,476	1.2

過去5か年の市民税及び純固定資産税の調定額からみた収入率

税目別	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
市民税	96.7	96.3	95.6	94.7	94.1
個人	96.5	96.1	95.4	94.5	93.9
現年課税分	98.7	98.7	98.7	98.4	98.3
滞納繰越分	36.6	38.3	34.4	27.7	27.8
法人	98.1	97.6	97.2	96.2	96.3
現年課税分	99.7	99.5	99.1	98.9	99.3
滞納繰越分	30.3	23.7	32.2	17.3	20.8
純固定資産税	96.9	96.4	95.4	95.0	94.1
現年課税分	99.1	99.2	99.0	98.8	98.7
滞納繰越分	36.1	30.6	28.0	28.3	25.0

市民税及び純固定資産税の収入率を前年度と比較すると、市民税は 0.4 ポイント上昇し、純固定資産税も 0.5 ポイント上昇している。

市民税は、個人市民税が現年課税分で横ばいとなっており、滞納繰越分で 1.7 ポイント低下、法人市民税が現年課税分で 0.2 ポイント、滞納繰越分では 6.6 ポイントそれぞれ上昇している。

また、純固定資産税は現年課税分で 0.1 ポイント低下し、滞納繰越分は 5.5 ポイント上昇している。

担当部課においては、市税を取り巻く環境の厳しい状況の中で日々徴収努力を重ねられているところであるが、今後とも、現年課税分の徴収を基本としながら、新たな滞納

や不納欠損額の発生を抑制するためにも収入未済額の早期の解消に格段の努力を払われるとともに、公平負担を確保する観点から、また、納税意識の高揚を図る上からも滞納繰越分について、徴収対策課及び大阪府域地方税徴収機構と連携し、収入率の向上に努めていただきたい。

税目別の不納欠損額の内訳

(単位：件、千円)

税目別	地方税法第15条の7 滞納処分停止要件のもの		地方税法第18条 消滅時効		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人市民税	90 (133)	5,670 (5,100)	70 (93)	2,897 (3,521)	160 (226)	8,567 (8,621)
法人市民税	10 (0)	821 (0)	0 (1)	0 (55)	10 (1)	821 (55)
固定資産税	57 (58)	5,037 (1,867)	26 (57)	2,270 (3,429)	83 (115)	7,307 (5,296)
軽自動車税	113 (60)	373 (227)	50 (101)	134 (239)	163 (161)	507 (466)
都市計画税	57 (58)	1,072 (405)	26 (57)	483 (743)	83 (115)	1,555 (1,148)
合計	270 (251)	12,973 (7,599)	146 (252)	5,784 (7,987)	416 (503)	18,757 (15,586)

※ 都市計画税の件数は、合計に含まない。

※ 下段()内は、前年度数値。

不納欠損額は、前年度と比較して件数は減少しているものの、金額は増加しており、滞納整理の一層の努力が求められる。滞納整理にあたっては、大阪府域地方税徴収機構と連携及び情報共有を図りながら、引き続き業務にあたっていただきたい。

また、税負担の公平の原則から、不納欠損処分についてはより慎重に対処され、滞納の発生理由及び経過の把握はもとより、財産の有無等を確認するための実態調査を更に強化されるなど、常に厳正な対応を念頭におき、引き続き債権の確保を図っていただきたい。

(ア) 市民税

収入済額は、前年度と比較すると12,397千円(0.4%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して101.0%、調定額に対して96.7%である。

収入済額の内訳は、個人市民税が2,780,072千円及び法人市民税333,371千円である。

個人市民税は、前年度と比較して9,068千円(0.3%)の減収となっている。

減収の主な要因としては、寄附金税額控除等の税額控除額が増額したことによる所得割の減などが考えられる。

法人市民税は、前年度と比較して21,465千円(6.9%)の増収となっている。

増収の主な要因としては、納税義務者数の増加等などが考えられる。

不納欠損額は、9,388千円で、前年度と比較して712千円増加している。

収入未済額は、97,988千円で、前年度と比較して13,709千円減少している。

(イ) 固定資産税

収入済額は、前年度と比較すると35,565千円(1.3%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して100.7%、調定額に対して96.9%である。

収入済額は、土地、家屋、償却資産に係る純固定資産税2,754,461千円、国有資産等所在市町村交付金13,823千円である。

増収の主な理由は、新築家屋等の影響による家屋の税収の増などが考えられる。

不納欠損額は、7,307千円で、前年度と比較して2,011千円増加している。

収入未済額は、79,782千円で、前年度と比較して17,237千円減少している。

(ウ) 軽自動車税

収入済額は、前年度と比較すると2,600千円(3.4%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して106.4%、調定額に対して93.4%である。増収の主な理由は、重課税率の車両の増加などが考えられる。

不納欠損額は、507千円で、前年度と比較して41千円増加している。

収入未済額は、5,165千円で、前年度と比較して272千円増加している。

(エ) 市たばこ税

収入済額は、前年度と比較すると6,630千円(1.9%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して101.6%、調定額に対して100.0%である。

(オ) 都市計画税

収入済額は、前年度と比較すると37,618千円(6.9%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して100.2%、調定額に対して96.9%である。

不納欠損額は、1,555千円で、前年度と比較して407千円増加している。

収入未済額は、16,964千円で、前年度と比較して3,703千円減少している。

(カ) 入湯税

収入済額は、前年度と比較すると74千円(4.2%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して92.7%、調定額に対して100.0%である。

第2款 地方譲与税 「款別の決算状況」を参照。

第3款 利子割交付金

収入済額は、前年度と比較すると7,943千円(77.9%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して181.3%、調定額に対して100.0%である。

第4款 配当割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 14,271 千円 (38.4%) の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 139.0%、調定額に対して 100.0%である。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 30,169 千円 (137.7%) の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 236.7%、調定額に対して 100.0%である。

第6款 地方消費税交付金

収入済額は、前年度と比較すると 656 千円 (0.1%) の減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 98.7%、調定額に対して 100.0%である。

第7款 ゴルフ場利用税交付金

収入済額は、前年度と比較すると 934 千円 (3.5%) の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 107.4%、調定額に対して 100.0%である。

第8款 自動車取得税交付金 「款別の決算状況」を参照。

第9款 地方特例交付金

収入済額は、前年度と比較すると 2,785 千円 (7.7%) の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 100.0%、調定額に対して 100.0%である。

第10款 地方交付税

収入済額は、前年度と比較すると 67,115 千円 (1.8%) の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 99.9%、調定額に対して 100.0%である。

「個別算定経費(公債費を除き)」と「包括算定経費」の合計は、8,846,814 千円で、前年度に比べ 144,563 千円の増となった。この主な原因は、個別算定経費(公債費除き)が、過去に発行した市債の算入終了による道路橋りょう費の減があったものの、子ども・子育て支援にかかる費用の増加による社会福祉費の増や高齢者数の増加による高齢者保健福祉費の増などにより、前年度に比べ 187,668 千円、2.5%の増となったことによるものである。「包括算定経費」は、建設事業費の減などにより 43,105 千円、3.6%の減となった。個別算定経費(公債費)では、財政対策債償還費及び公害防止事業債償還費が減となったものの、臨時財政対策債償還費の増などにより、前年度に比べ 43,106 千円、4.0%の増となった。

臨時財政対策債振替相当額は、68,984 千円、10.5%増の 723,330 千円となった。

これらの結果、基準財政需要額全体では、9,231,742 千円となり、前年度(除錯誤)に比べ 118,685 千円、1.3%の増となった。

一方、基準財政収入額は、普通交付税の算定内において、地方消費税交付金等が減となったものの、大型商業施設が課税家屋となったことに伴う固定資産税（家屋）の増収などの影響により、市税が増となったことから、5,796,411千円となり、前年度（除錯誤）に比べ46,219千円、0.8%の増となった。

特別交付税は、344,937千円で前年度に比べ13,533千円、3.8%の減となった。

第11款 交通安全対策特別交付金 「款別の決算状況」を参照。

第12款 分担金及び負担金

収入済額は、前年度と比較すると21,494千円（8.4%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して99.5%、調定額に対して79.8%である。

収入済額の内訳

（単位：千円、%）

項	予算現額	調定額	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	対前年度比較	
			金額	収入率			増減額	増減率
負担金	234,367	292,189	233,171	79.8	4,716	54,302	△ 21,494	△ 8.4

収入済額の主なものは、保育費負担金に係る民生費負担金178,644千円である。

不納欠損額は、4,716千円で、前年度と比較して3,207千円増加している。

収入未済額は、54,302千円で、前年度と比較して9,476千円減少している。

なお、不納欠損額は、すべて民生費負担金で、保育費負担金である。

収入未済額の解消にさらなる努力を払われ滞納者に対する徴収の強化を行うなど、早急に適切な措置を講じつつ、滞納繰越額の減少にも努めていただきたい。

第13款 使用料及び手数料

収入済額は、前年度と比較して2,782千円（1.3%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して92.7%、調定額に対して95.7%である。

収入済額の内訳

（単位：千円、%）

項	予算現額	調定額	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	対前年度比較	
			金額	収入率			増減額	増減率
使用料	150,244	145,335	139,985	96.3	532	4,818	△ 2,030	△ 1.4
手数料	72,991	70,945	67,025	94.5	506	3,414	△ 752	△ 1.1
合計	223,235	216,280	207,010	95.7	1,038	8,232	△ 2,782	△ 1.3

使用料及び手数料は、特定の者の受益に着目して、その事務等に係る経費の全部又は一部を応益的に負担させるものである。

このようなことから、滞納者に対し、督促等の文書発布のみならず、今後とも電話催告や戸別訪問等の徴収体制について、更なる強化を図ることはもとより、悪質な滞納者に対しては、法的措置も視野に入れた方策を検討されるなど、なお一層の滞納繰越額の解消に努められたい。

なお、使用料及び手数料は、公法上の債権とされており、その時効は5年となっているため、安易に消滅時効により不納欠損処分とせず、徴収にあたっては最善の努力を尽くされたい。

(ア) 使用料

収入済額は、前年度と比較して2,030千円(1.4%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して93.2%、調定額に対して96.3%である。

収入済額の主なものは、道路占用料等の土木費使用料89,574千円、ふれあい教室利用料等の民生費使用料33,757千円、休日診療所使用料等の衛生費使用料7,383千円である。

収入未済額は、4,818千円で、前年度と比較して281千円増加している。

収入未済額の内訳は、ふれあい教室使用料4,371千円、幼稚園使用料447千円である。

(イ) 手数料

収入済額は、前年度と比較して752千円(1.1%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して91.8%、調定額に対して94.5%である。

収入済額の内訳は、住民票写し及び税務証明等に係る総務手数料23,007千円、ごみ処理等に係る衛生手数料43,882千円、納税猶予の特例適用の農地等証明手数料に係る農林水産業手数料2千円、境界明示手数料等に係る土木手数料135千円である。

収入未済額は、3,414千円で、前年度と比較して830千円減少している。

収入未済額の内訳は、ごみ処理手数料536千円、し尿処理手数料2,878千円である。

第14款 国庫支出金

収入済額は、前年度と比較して76,119千円(2.1%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して94.3%、調定額に対して100.0%である。

増収の主な要因は、民生費国庫負担金の増で、児童措置費国庫負担金などの増である。

収入済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	収入済額			対前年度比較	
		金額	構成比	予算比	増減額	増減率
国庫負担金	3,199,370	3,089,972	82.6	96.6	63,564	2.1
国庫補助金	754,071	637,985	17.1	84.6	26,406	4.3
国庫委託金	13,909	13,769	0.4	99.0	△ 13,851	△ 50.1
合計	3,967,350	3,741,726	100.0	94.3	76,119	2.1

(ア) 国庫負担金

収入済額は、前年度と比較して 63,564 千円 (2.1%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 96.6%、調定額に対して 100.0%である。

収入済額の主なものは、生活保護費負担金等の民生費国庫負担金 3,059,000 千円である。

(イ) 国庫補助金

収入済額は、前年度と比較して 26,406 千円 (4.3%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 84.6%、調定額に対して 100.0%である。

収入済額の主なものは、学校施設環境改善交付金等の教育費国庫補助金 349,600 千円、臨時福祉給付金等給付事業費補助金等の民生費国庫補助金 231,943 千円、社会資本整備総合交付金等の土木費国庫補助金 45,534 千円などである。

(ウ) 国庫委託金

収入済額は、前年度と比較して 13,851 千円 (50.1%) 減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 99.0%、調定額に対して 100.0%である。

第15款 府支出金

収入済額は、前年度と比較して 122,076 千円 (8.1%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 97.5%、調定額に対して 100.0%である。

増収の主な要因としては、民生費府負担金、民生費府補助金などが増となったことによるものである。

収入済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	収入済額			対前年度比較	
		金額	構成比	予算比	増減額	増減率
府負担金	1,129,801	1,081,902	66.1	95.8	71,704	7.1
府補助金	439,949	433,581	26.5	98.6	41,218	10.5
府委託金	107,149	120,244	7.4	112.2	9,154	8.2
合計	1,676,899	1,635,727	100.0	97.5	122,076	8.1

(ア) 府負担金

収入済額は、前年度と比較して 71,704 千円 (7.1%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 95.8%、調定額に対して 100.0%である。

増収の主な理由は、民生費府負担金等の増によるものである。

収入済額の主なものは、保険基盤安定負担金、介護給付費等負担金などに係る民生費府負担金 1,081,211 千円である。

(イ) 府補助金

収入済額は、前年度と比較して 41,218 千円 (10.5%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 98.6%、調定額に対して 100.0%である。

増収の主な理由は、ふれあい教室運営費府補助金等の増によるものである。

収入済額の主なものは、子ども・子育て支援交付金等に係る民生費府補助金 374,201 千円、市町村振興補助金などに係る総務費府補助金 28,452 千円である。

(ウ) 府委託金

収入済額は、前年度と比較して 9,154 千円 (8.2%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 112.2%、調定額に対して 100.0%である。

増収の主な理由は、不登校児童生徒への支援モデル事業委託金の皆増等によるものである。

収入済額の主なものは、府税徴収事務取扱委託金及び衆議院議員選挙委託金などの総務費府委託金 96,748 千円である。

第 16 款 財産収入

収入済額は、前年度と比較して 4,982 千円 (23.0%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 110.0%、調定額に対して 100.0%である。

増収の主な理由は、不動産売却収入の皆増によるものである。

収入済額の主なものは、砂地区商業施設用地、駐車場用地など普通財産の貸付収入及び不動産売払収入である。

第 17 款 寄附金

収入済額は、前年度と比較して 4,029 千円 (220.5%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 64.5%、調定額に対して 100.0%である。

増収の主な要因は、四條畷市サポート寄附金等の増によるものである。

なお、福祉基金寄附金の収入済額は、当該基金に積み立てられている。

第 18 款 繰入金

収入済額は、前年度と比較して 518,009 千円 (975.4%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して73.1%、調定額に対して100.0%である。

収入済額は、退職手当基金（68,000千円）、財政調整基金（500,000千円）、福祉基金（2,580千円）及び緑化基金（539千円）からの基金繰入金である。

第19款 諸収入

収入済額は、前年度と比較して109,616千円（30.5%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して134.3%、調定額に対して77.7%である。

減収の主な理由は、退職手当等上下水道局負担金、四條畷市土地開発公社残余財産清算金及びくすのき広域連合負担金（過年度分）等の減によるものである。

収入済額の主なものは、くすのき広域連合負担金（過年度分）45,640千円、市町村振興宝くじ交付金20,660千円、四條畷市交野市清掃施設組合負担金19,835千円などである。

第20款 市債

収入済額は、前年度と比較して83,200千円（4.4%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して92.7%、調定額に対して100.0%である。

一般会計における新規発行額（借換債は除く）は、1,713,700千円で、前年度に比べ、680,800千円、65.9%の増となった。

増収の主な要因は、四條畷市総合公園整備事業による土木債が減少したものの、四條畷中学校・四條畷西中学校施設整備事業により教育債が増加したことなどによるものである。

市債の内訳

（単位：千円、%）

目	予算現額	収入済額			対前年度比較	
		金額	構成比	予算比	増減額	増減率
民生債	3,500	0	0.0	0.0	△ 3,100	皆減
土木債	86,300	26,800	1.4	31.1	△ 70,200	△ 72.4
教育債	1,056,900	963,700	48.8	91.2	685,100	245.9
臨時財政対策債	723,200	723,200	36.7	100.0	69,000	10.5
借換債	257,300	257,300	13.1	100.0	△ 597,600	△ 69.9
合計	2,127,200	1,971,000	100.0	92.7	83,200	4.4

市債対象事業の主なものは、土木債及び教育債で、四條畷市総合公園整備事業、畷中・西中施設整備事業などである。

過去5か年の市債の歳入総額に占める割合（借換債を除く）

（単位：千円、％）

区 分	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
市 債 (A)	1,713,700	1,032,900	1,430,100	1,575,500	1,223,200
歳 入 総 額 (B)	20,739,019	19,321,370	19,674,510	19,526,527	18,296,137
割 合 (A)/(B)	8.3	5.3	7.3	8.1	6.7

本年度末における市債現在高は15,584,974千円で、前年度末15,443,892千円と比較すると141,082千円の増となっている。

市債発行額の歳入総額に占める割合（市債依存率）は、8.3%となっており、前年度と比較して3.0ポイントの上昇となっている。

市債依存率は、3年度ぶりに上昇した。

市債は、現下の厳しい状況における財源確保として、やむを得ない措置と思料するところであるが、将来に負担を余儀なくするものであるため、今後も市債の発行については、計画的かつ必要不可欠な範囲にとどめるよう努めていただきたい。

第21款 繰越金

収入済額は、前年度と比較すると69,462千円（13.6%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して100.0%、調定額に対して100.0%である。

減収の主な理由は、前年度繰越金が減となったことによるもので、収入済額は、前年度繰越金（440,293千円）及び繰越明許費繰越金（1,241千円）である。

(2) 歳出

(単位：千円、%)

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
21,475,684	20,597,339	29,727	848,618	95.9

支出済額は、20,597,339千円で、前年度19,734,736千円と比較すると862,603千円(4.4%)増加し、執行率95.9%である。

不用額は、予算現額に対して4.0%となっている。

主な翌年度繰越しは、衛生費の工事請負費に係るものである。

支出済額の主なものは、民生費9,388,203千円(構成比45.6%)、教育費2,848,543千円(13.8%)、総務費2,186,170千円(10.6%)、公債費1,977,623千円(9.6%)、衛生費1,795,163千円(8.7%)、土木費1,461,679千円(7.1%)などである。

款別の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額			翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率			増減額	増減率
議会費	188,551	184,992	0.9	98.1	0	3,559	△ 9,050	△ 4.7
総務費	2,430,116	2,186,170	10.6	90.0	0	243,946	63,301	3.0
民生費	9,714,562	9,388,203	45.6	96.6	0	326,359	382,022	4.2
衛生費	1,935,847	1,795,163	8.7	92.7	24,647	116,037	329,884	22.5
農林水産業費	43,853	41,178	0.2	93.9	0	2,675	△ 29,442	△ 41.7
商工費	44,730	41,951	0.2	93.8	0	2,779	3,501	9.1
土木費	1,512,318	1,461,679	7.1	96.7	0	50,639	△ 188,165	△ 11.4
消防費	679,702	671,437	3.3	98.8	0	8,265	△ 1,932	△ 0.3
教育費	2,925,215	2,848,543	13.8	97.4	5,080	71,592	1,003,696	54.4
災害復旧費	2,000	400	0.0	20.0	0	1,600	△ 6,746	△ 94.4
公債費	1,979,222	1,977,623	9.6	99.9	0	1,599	△ 674,294	△ 25.4
諸支出金	0	0	0.0	-	0	0	△ 10,172	皆減
予備費	19,568	0	0.0	0.0	0	19,568	0	-
合計	21,475,684	20,597,339	100.0	95.9	29,727	848,618	862,603	4.4

性質別支出済額

(単位：千円)

性質別	平成29年度			平成28年度		対前年度比較		
	決 算 額	構成比	市 民 一 人 当 たり の 額	決 算 額	市 民 一 人 当 たり の 額	(A)-(C) (E)	(E) (C) × 100	市 民 一 人 当 たり の 額
	(A)	%	(B) 単位円	(C)	(D) 単位円		%	(B)-(D) 単位円
義 務 的 経 費	10,854,589	52.7	194,652	11,191,896	200,080	△ 337,307	△ 3.0	△ 5,428
内 人 件 費	2,843,901	13.8	50,999	2,733,364	48,865	110,537	4.0	2,134
内 扶 助 費	6,033,065	29.3	108,189	5,806,615	103,806	226,450	3.9	4,383
内 公 債 費	1,977,623	9.6	35,464	2,651,917	47,409	△ 674,294	△ 25.4	△ 11,945
投 資 的 経 費	1,913,083	9.3	34,307	1,001,044	17,896	912,039	91.1	16,411
内 普 通 建 設 事 業 費	1,912,683	9.3	34,300	993,898	17,768	918,785	92.4	16,532
内 災 害 復 旧 事 業 費	400	0.0	7	7,146	128	△ 6,746	△ 94.4	△ 121
そ の 他 の 経 費	7,829,667	38.0	140,407	7,541,796	134,827	287,871	3.8	5,580
内 物 件 費	2,264,237	11.0	40,604	2,198,284	39,299	65,953	3.0	1,305
内 維 持 補 修 費	44,011	0.2	789	49,399	883	△ 5,388	△ 10.9	△ 94
内 補 助 費 等	2,787,561	13.5	49,989	2,523,462	45,113	264,099	10.5	4,876
内 積 立 金	532,773	2.6	9,554	716,937	12,817	△ 184,164	△ 25.7	△ 3,263
内 投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	170,000	0.8	3,049	120,000	2,145	50,000	41.7	904
内 繰 出 金	2,031,085	9.9	36,423	1,933,714	34,570	97,371	5.0	1,853
合 計	20,597,339	100.0	369,366	19,734,736	352,803	862,603	4.4	16,563

平成28年度末人口 55,937 人

平成29年度末人口 55,764 人

第1款 議会費

支出済額は、前年度と比較すると、9,050千円（4.7%）減少している。

また、執行率は、98.1%（前年度98.1%）である。

減少した主な要因は、議場音響設備等購入費及び職員の人件費の減によるものである。

支出済額の主なものは、議員報酬、期末手当及び職員の人件費である。

第2款 総務費

支出済額は、前年度と比較すると、63,301千円（3.0%）増加している。

また、執行率は、90.0%（前年度84.1%）である。

項別の支出済額の内訳

（単位：千円、%）

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
総務管理費	2,016,852	1,802,109	89.4	0	214,743	43,214	2.5
徴税費	234,715	217,397	92.6	0	17,318	△2,707	△1.2
戸籍住民基本台帳費	138,037	127,558	92.4	0	10,479	33,053	35.0
選挙費	26,032	25,601	98.3	0	431	△10,707	△29.5
統計調査費	1,750	1,116	63.8	0	634	△1,259	△53.0
監査委員費	12,730	12,389	97.3	0	341	1,707	16.0
合計	2,430,116	2,186,170	90.0	0	243,946	63,301	3.0

（ア）総務管理費

支出済額は、前年度と比較すると、43,214千円（2.5%）増加している。

増加した主な要因は、一般管理費に係る給料及び職員手当等並びに働き方改革に関する各種委託料の増によるものである。

支出済額の主なものは、退職手当を含む人件費等の一般管理費904,229千円、積立金及び本庁舎等の維持管理などに係る財産管理費715,354千円、コミュニティバス運行事業及び防犯対策等に係る交通防犯対策費73,979千円、広報公聴活動・文書事務に伴う文書広報費39,383千円、田原支所業務に係る支所及び出張所費36,964千円、グリーンホール田原運営費18,773千円である。

（イ）徴税費

支出済額は、前年度と比較すると、2,707千円（1.2%）減少している。

減少した主な要因は、土地評価等委託料が減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費並びに市税の賦課及び徴収に係る賦課徴収費である。

(ウ) 戸籍住民基本台帳費

支出済額は、前年度と比較すると、33,053千円(35.0%)増加している。

増加した主な要因は、大字中野(西地区)及び大字蔀屋地区の住居表示に係る事務委託料等の経費が増となったことなどによるものである。

支出済額の主なものは、委託料、人件費並びに住民票等発行、旅券発給及び番号制度関連に係る事務経費である。

(エ) 選挙費

支出済額は、前年度と比較すると、10,707千円(29.5%)減少している。

支出済額の主なものは、衆議院議員総選挙の執行に係る経費及び選挙管理委員会の運営事務に係る経費である。

(オ) 統計調査費

支出済額は、前年度と比較すると、1,259千円(53.0%)減少している。

減少した主な要因は、経済センサス活動調査事務に係る経費が皆減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、基幹統計調査事務に係る調査経費である。

(カ) 監査委員費

支出済額は、前年度と比較すると、1,707千円(16.0%)増加している。

支出済額の主なものは、委員報酬及び人件費等の経費である。

第3款 民生費

支出済額は、前年度と比較すると、382,022千円(4.2%)増加している。

また、執行率は、96.6%(前年度95.7%)である。

項別の支出済額の内訳

(単位:千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
社会福祉費	4,328,773	4,184,219	96.7	0	144,554	149,885	3.7
児童福祉費	3,700,135	3,622,862	97.9	0	77,273	218,124	6.4
生活保護費	1,685,654	1,581,122	93.8	0	104,532	14,013	0.9
合計	9,714,562	9,388,203	96.6	0	326,359	382,022	4.2

(ア) 社会福祉費

支出済額は、前年度と比較すると、149,885千円(3.7%)増加している。

増加した主な要因は、大阪府後期高齢者医療広域連合への負担金が増加したことな

どによるものである。

支出済額の主なものは、くすのき広域連合や大阪府後期高齢者医療広域連合への負担金等に係る老人福祉費 1,371,887 千円、自立支援介護給付費等に係る自立支援費 1,279,899 千円、国民健康保険特別会計繰出金等に係る社会福祉総務費 935,649 千円、子ども医療助成費 181,615 千円、臨時福祉給付金等給付事務に係る臨時福祉給付金等給付費 168,962 千円である。

(イ) 児童福祉費

支出済額は、前年度と比較すると、218,124 千円 (6.4%) 増加している。

増加した主な要因は、保育等の実施事務に係る施設型給付費などの増加によるものである。

支出済額の主なものは、児童手当や児童扶養手当の給付及び民間保育所運営助成等に係る児童措置費 2,844,346 千円、人件費を含む保育所の運営管理等に係る児童福祉施設費 503,174 千円、人件費を含む事務経費等に係る児童福祉総務費 132,751 千円、児童発達支援センター運営管理等に係る児童発達支援センター費 112,104 千円である。

(ウ) 生活保護費

支出済額は、前年度と比較すると、14,013 千円 (0.9%) 増加している。

増加した主な要因は、国庫負担金返還金及び府負担金返還金の増加によるものである。

支出済額の主なものは、扶助費である。

第4款 衛生費

支出済額は、前年度と比較すると、329,884 千円 (22.5%) 増加している。

また、執行率は、92.7% (前年度 93.2%) である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
保健衛生費	514,743	499,213	97.0	0	15,530	△ 20,539	△ 4.0
清掃費	1,421,104	1,295,950	91.2	24,647	100,507	350,423	37.1
合計	1,935,847	1,795,163	92.7	24,647	116,037	329,884	22.5

(ア) 保健衛生費

支出済額は、前年度と比較すると、20,539 千円 (4.0%) 減少している。

減少した主な要因は、環境政策の企画・推進事務に係る事務委託料の減によるものである。

支出済額の主なものは、人件費を含む事務経費などの保健衛生総務費 212,376 千円、予防接種などの予防費 179,434 千円、妊婦健康診査委託料などの母子衛生費 49,377 千円、休日診療事務などの診療所費 25,981 千円である。

(イ) 清掃費

支出済額は、前年度と比較すると、350,423 千円 (37.1%) 増加している。

増加した主な要因は、四條畷市交野市清掃施設組合負担金が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、ごみの収集・処理・処分等のごみ処理費 1,218,798 千円、し尿処理・運搬のし尿処理費 71,469 千円である。

第5款 農林水産業費

支出済額は、前年度と比較すると、29,442 千円 (41.7%) 減少している。

また、執行率は、93.9% (前年度 91.8%) である。

減少した主な要因は、地場産野菜活用事務に係る費用が皆減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費に係る農業総務費 25,324 千円、ため池ハザードマップ作成委託料等に係る農地費 8,070 千円、農業委員会委員の報酬等に係る農業委員会費 5,257 千円である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
農業費	43,853	41,178	93.9	0	2,675	△ 29,442	△ 41.7
合計	43,853	41,178	93.9	0	2,675	△ 29,442	△ 41.7

第6款 商工費

支出済額は、前年度と比較すると、3,501 千円 (9.1%) 増加している。

また、執行率は、93.8% (前年度 89.6%) である。

増加した主な要因は、歴史シンポジウムに係る負担金が増となったことによるものである。

支出済額は、人件費を含む事務経費などの商工総務費 24,716 千円、商工業団体への補助金等に係る商工業振興費 17,235 千円である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
商工費	44,730	41,951	93.8	0	2,779	3,501	9.1
合計	44,730	41,951	93.8	0	2,779	3,501	9.1

第7款 土木費

支出済額は、前年度と比較すると、188,165千円（11.4%）減少している。

また、執行率は、96.7%（前年度98.4%）である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
土木管理費	200,895	196,705	97.9	0	4,190	△ 8,752	△ 4.3
道路橋りょう費	106,462	90,305	84.8	0	16,157	△ 7,300	△ 7.5
河川費	17,276	15,542	90.0	0	1,734	9,819	171.6
都市計画費	1,187,083	1,158,638	97.6	0	28,445	△ 182,324	△ 13.6
住宅費	602	489	81.2	0	113	392	404.1
合計	1,512,318	1,461,679	96.7	0	50,639	△ 188,165	△ 11.4

(ア) 土木管理費

支出済額は、前年度と比較すると、8,752千円（4.3%）減少している。

減少した主な要因は、建設課運営事務に係る備品購入費の減によるものである。

支出済額は、人件費を含む事務経費などの土木総務費145,996千円及び土地取得特別会計への繰出金の土地取得事業費50,709千円である。

(イ) 道路橋りょう費

支出済額は、前年度と比較すると、7,300千円（7.5%）減少している。

減少した主な要因は、交通安全施設整備に係る工事請負費等が減となったことなどによるものである。

支出済額の主なものは、橋梁修繕工事及び市道維持補修工事等に係る道路維持費45,084千円、交通安全施設補修・清掃、改良工事等に係る交通安全施設整備費19,425千円、一般市道改良工事に係る道路新設改良費19,122千円である。

(ウ) 河川費

支出済額は、前年度と比較すると、9,819千円（171.6%）増加している。

増加した主な要因は、河川・水路維持補修工事に係る工事請負費の増によるものである。

支出済額の主なものは、河川・水路維持補修工事等に係る河川維持費15,381千円である。

(エ) 都市計画費

支出済額は、前年度と比較すると、182,324千円（13.6%）減少している。

減少した主な要因は、四條畷市総合公園建設工事に係る工事請負費及び雁屋畑線整備事務に係る経費が減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、下水道事業会計への繰出金等に係る公共下水道費 940,430 千円、四條畷市総合公園整備や既存公園の維持管理等に係る公園費 134,283 千円、人件費を含む事務経費などの都市計画総務費 45,172 千円、植栽樹木維持業務に係る緑化推進費 38,753 千円である。

(オ) 住宅費

支出済額（市営住宅管理事務）は、前年度と比較すると、392 千円（404.1%）増加している。

第 8 款 消防費

平成 26 年 4 月 1 日に大東四條畷消防組合が一部事務組合として発足した。本市の消防行政は、一部の業務を除き、同組合が担っている。

支出済額は、前年度と比較すると、1,932 千円（0.3%）減少している。これは、大東四條畷消防組合負担金が減となったことによる。

また、執行率は、98.8%（前年度 99.1%）である。

支出済額の主なものは、大東四條畷消防組合負担金に係る常備消防費 619,884 千円、消防団運営に係る非常備消防費 29,156 千円である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
消 防 費	679,702	671,437	98.8	0	8,265	△ 1,932	△ 0.3
合 計	679,702	671,437	98.8	0	8,265	△ 1,932	△ 0.3

第 9 款 教育費

支出済額は、前年度と比較すると、1,003,696 千円（54.4%）増加している。

また、執行率は、97.4%（前年度 62.0%）である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
教 育 総 務 費	339,617	320,129	94.3	0	19,488	△ 908	△ 0.3
小 学 校 費	255,804	241,123	94.3	5,080	9,601	16,007	7.1
中 学 校 費	1,760,842	1,745,403	99.1	0	15,439	1,266,880	264.7
幼 稚 園 費	35,321	33,989	96.2	0	1,332	△ 99,079	△ 74.5
社 会 教 育 費	289,578	268,705	92.8	0	20,873	△ 30,361	△ 10.2
保 健 体 育 費	244,053	239,194	98.0	0	4,859	△ 148,843	△ 38.4
合 計	2,925,215	2,848,543	97.4	5,080	71,592	1,003,696	54.4

(ア) 教育総務費

支出済額は、前年度と比較すると、908 千円（0.3%）減少している。

支出済額の主なものは、人件費等の事務局費 207,097 千円、支援教育の障がい児介助員に係る報酬、健康診断に係る報償費及び外国人英語指導者に係る報酬等の教育指導費 108,286 千円である。

(イ) 小学校費

支出済額は、前年度と比較すると、16,007 千円（7.1%）増加している。

増加した主な要因は、岡部小学校屋内運動場トイレ改修工事に係る工事請負費が増となったことによるものである。

支出済額は、小学校の維持管理等に係る学校管理費 175,118 千円、就学援助事業などに係る教育振興費 66,005 千円である。

(ウ) 中学校費

支出済額は、前年度と比較すると、1,266,880 千円（264.7%）増加している。

増加した主な要因は、四條畷中学校・四條畷西中学校施設整備工事に伴うものである。

支出済額は、中学校の維持管理等に係る学校管理費 1,695,570 千円、就学援助事業などに係る教育振興費 49,833 千円である。

(エ) 幼稚園費

支出済額は、前年度と比較すると、99,079 千円（74.5%）減少している。

減少した主な要因は、四條畷あおぞら幼稚園の認定こども園への移行による人件費等の事務経費の皆減によるものである。

支出済額は、幼稚園就園奨励費等に係る幼稚園費 33,989 千円である。

(オ) 社会教育費

支出済額は、前年度と比較すると、30,361 千円（10.2%）減少している。

支出済額の主なものは、図書館の管理運営等に係る図書館費 81,247 千円、人件費並びに教育文化センター及び市民活動センターの管理運営等に係る社会教育総務費 78,818 千円、市民総合センター管理運営及び人件費等に係る公民館費 67,959 千円である。

(カ) 保健体育費

支出済額は、前年度と比較すると、148,843 千円（38.4%）減少している。

減少した主な要因は、体育施設管理事務に係る工事請負費が減となったことによるものである。

支出済額は、学校給食センターの管理運営や給食調理・配送等に係る学校給食運営費 172,911 千円、市民総合体育館などの施設管理運営等に係る保健体育総務費 66,283 千円である。

第10款 災害復旧費

支出済額は、農地災害復旧工事に伴う工事請負費 400 千円である。

第11款 公債費

支出済額は、前年度と比較すると、674,294 千円（25.4%）減少している。

また、執行率は、99.9%（前年度 99.9%）である。

減少した主な理由は、長期債償還金元金等の減によるものである。

支出済額等の内訳及び推移

区 分	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
元 金（千円）	1,829,918	2,470,770	2,322,081	2,598,062	2,299,664
利 子（千円）	147,705	181,147	215,880	243,977	272,142
合 計（千円）	1,977,623	2,651,917	2,537,961	2,842,039	2,571,806
歳出総額に占める割合（%）	9.6	13.4	12.8	14.4	14.3
年 度 末 人 口（人）	55,764	55,937	56,207	56,455	56,812
市民1人当たり負担額（円）	35,464	47,409	45,154	50,342	45,269

第12款 予備費

予備費充用額は、432 千円である。

4 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計予算は、当初予算額 8,355,633 千円で、補正予算額 256,485 千円を加え予算現額は、8,612,118 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 7,700,959 千円 (収入率 89.4%)

歳出 7,503,101 千円 (執行率 87.1%)

で、歳入歳出差引 197,858 千円の黒字となった。なお、歳入歳出差引額 (実質収支額) から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、59,988 千円の赤字となっている。

決算収支状況の推移

区 分	(単位：千円)				
	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	前年度実質 収支額 (D)	単年度 収支額 (C)-(D)
平成25年度	6,677,567	6,675,079	2,488	117,634	△ 115,146
平成26年度	6,733,684	6,727,565	6,119	2,488	3,631
平成27年度	7,889,314	7,882,282	7,032	6,119	913
平成28年度	7,892,635	7,634,789	257,846	7,032	250,814
平成29年度	7,700,959	7,503,101	197,858	257,846	△ 59,988

歳入決算額の主なものは、国民健康保険料 1,194,841 千円、療養給付費等負担金などの国庫支出金 1,533,990 千円、前期高齢者交付金 2,067,481 千円、保険財政共同安定化事業交付金などの共同事業交付金 1,540,056 千円及び一般会計等からの繰入金 658,329 千円などとなっており、前年度と比較すると、191,676 千円 (2.4%) の減収となっている。これは、主として国庫支出金、共同事業交付金及び国民健康保険料が減少したことによるものである。

一方、歳出決算状況は、前年度と比較して 131,688 千円 (1.7%) の減となっている。

これは、主として保険給付費及び共同事業拠出金が減少したことによるものである。歳出の主なものは、保険給付費 4,358,723 千円、共同事業拠出金 1,664,446 千円、後期高齢者支援金等 778,750 千円、介護納付費 279,976 千円、基金積立金 169,774 千円等である。

なお、前年度と比較して保険給付費は 316,516 千円 (6.8%) の減、共同事業拠出金は 53,697 千円 (3.1%) の減となっている。

国民健康保険料の収入状況をみると、収入済額の内訳は、医療給付費分現年分 738,246 千円、医療給付費分滞納繰越分 57,745 千円、後期高齢者支援金分現年分 271,734 千円、後期高齢者支援金分滞納繰越分 21,920 千円、介護保険制度に係る介護納付金分現年分 93,189 千円、介護納付金分滞納繰越分 12,007 千円となっている。

また、調定額に対する収入率は、医療給付費分現年分 92.2% で前年度より 0.3 ポイ

ント上昇であり、医療給付費分滞納繰越分は、26.4%で前年度より0.5ポイントの低下、後期高齢者支援金分現年分は92.9%で前年度より0.3ポイントの上昇、後期高齢者支援金分滞納繰越分は25.7%で前年度より1.1ポイントの低下、介護納付金分現年分90.4%で前年度より1.0ポイントの上昇、介護納付金分滞納繰越分26.8%で前年度より0.6ポイントの上昇となっている。

収入未済額は、304,681千円で、前年度354,771千円と比較して50,090千円(14.1%)の減となっている。収入未済額の内訳は、医療給付費分現年分62,049千円、医療給付費分滞納繰越分132,911千円、後期高齢者支援金分現年分20,892千円、後期高齢者支援金分滞納繰越分51,533千円、介護納付金分現年分9,890千円、介護納付金分滞納繰越分27,406千円となっている。

不納欠損額は、44,789千円(8,404件)で、前年度28,572千円(6,293件)と比較すると金額で16,217千円(56.8%)の増、件数においても2,111件(33.6%)の増となっている。

社会経済の状況などにより、保険料の徴収も困難となってきており、収納努力の結果、収入率は上昇しているが、今後も保険料収入の確保に最善を尽くしていただきたい。

なお、本年度の被保険者数は13,522人(うち退職91人)で、世帯数は8,160世帯となっており、前年度と比較して被保険者数で1,157人(7.9%)の減、世帯数で473世帯(5.5%)の減となっている。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
国民健康保険料	1,486,072	1,544,310	1,194,841	15.5	80.4	77.4	△ 78,907	△ 6.2
一部負担金	2	0	0	0.0	0.0	0.0	0	-
使用料及び手数料	250	521	521	0.0	208.4	100.0	△ 52	△ 9.1
国庫支出金	1,686,026	1,533,990	1,533,990	19.9	91.0	100.0	△ 175,700	△ 10.3
療養給付費等交付金	65,122	41,215	41,215	0.5	63.3	100.0	△ 65,637	△ 61.4
前期高齢者交付金	2,065,816	2,067,481	2,067,481	26.8	100.1	100.0	44,387	2.2
府支出金	397,873	385,667	385,667	5.0	96.9	100.0	△ 43,895	△ 10.2
共同事業交付金	1,953,785	1,540,056	1,540,056	20.0	78.8	100.0	△ 114,561	△ 6.9
財産収入	121	92	92	0.0	76.0	100.0	△ 33	△ 26.4
繰入金	692,263	658,329	658,329	8.6	95.1	100.0	△ 17,448	△ 2.6
繰越金	257,847	257,846	257,846	3.4	100.0	100.0	250,814	3566.8
諸収入	6,941	23,977	20,921	0.3	301.4	87.3	9,356	80.9
合計	8,612,118	8,053,484	7,700,959	100.0	89.4	95.6	△ 191,676	△ 2.4

国庫支出金の内訳

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	収 入 済 額			対前年度比較	
		金 額	構成比	予算比	増減額	増減率
国庫負担金	1,251,826	1,061,105	69.2	84.8	△ 134,473	△ 11.2
療養給付費等 負担金	1,189,316	1,012,594	66.0	85.1	△ 132,407	△ 11.6
高額医療費 共同事業負担金	51,527	41,070	2.7	79.7	△ 2,088	△ 4.8
特定健康診査等 負担金	10,983	7,441	0.5	67.8	22	0.3
国庫補助金	434,200	472,885	30.8	108.9	△ 41,227	△ 8.0
財政調整 交付金	428,206	466,891	30.4	109.0	△ 46,141	△ 9.0
総務費補助金	5,994	5,994	0.4	100.0	4,914	455.0
合 計	1,686,026	1,533,990	100.0	91.0	△ 175,700	△ 10.3

一般会計繰入金の内訳

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	収 入 済 額			対前年度比較	
		金 額	構成比	予算比	増減額	増減率
一般会計繰入金	692,139	658,204	100.0	95.1	△ 17,388	△ 2.6
保険基盤安定	395,886	395,885	60.1	100.0	△ 8,896	△ 2.2
職員給与費等	116,007	106,423	16.2	91.7	13,341	14.3
出産一時金等	26,880	13,716	2.1	51.0	△ 1,602	△ 10.5
財政安定化 支 援 事 業	153,366	142,180	21.6	92.7	△ 20,231	△ 12.5

歳出決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支 出 済 額			不用額	対前年度比較	
		金 額	構成比	執行率		増減額	増減率
総 務 費	125,502	115,473	1.5	92.0	10,029	18,102	18.6
保 険 給 付 費	5,027,948	4,358,723	58.1	86.7	669,225	△ 316,516	△ 6.8
後期高齢者支援金等	786,065	778,750	10.4	99.1	7,315	△ 28,192	△ 3.5
前期高齢者納付金等	3,171	2,880	0.0	90.8	291	2,298	394.8
老人保健拠出金	35	14	0.0	40.0	21	△ 7	△ 33.3
介 護 納 付 費	284,688	279,976	3.7	98.3	4,712	△ 4,582	△ 1.6
共同事業拠出金	1,953,851	1,664,446	22.2	85.2	289,405	△ 53,697	△ 3.1
保 健 事 業 費	67,317	40,887	0.6	60.7	26,430	1,811	4.6
基金積立金	169,803	169,774	2.3	100.0	29	169,649	135,719.2
公 債 費	1,000	352	0.0	35.2	648	48	15.8
諸 支 出 金	94,447	91,826	1.2	97.2	2,621	79,398	638.9
予 備 費	98,291	0	0.0	0.0	98,291	0	-
合 計	8,612,118	7,503,101	100.0	87.1	1,109,017	△ 131,688	△ 1.7

保険給付費の内訳

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	支 出 済 額		不用額	対前年度比較	
		金 額	執行率		増減額	増減率
療 養 諸 費	4,300,524	3,791,548	88.2	508,976	△ 253,327	△ 6.3
療 養 給 付 費	4,197,611	3,712,707	88.4	484,904	△ 238,037	△ 6.0
療 養 費	93,062	71,401	76.7	21,661	△ 14,074	△ 16.5
審 査 支 払 手 数 料	9,851	7,440	75.5	2,411	△ 1,216	△ 14.0
高 額 療 養 費	674,124	535,135	79.4	138,989	△ 60,319	△ 10.1
移 送 費	2	0	0.0	2	0	-
出 産 育 児 諸 費	40,341	20,585	51.0	19,756	△ 2,393	△ 10.4
葬 祭 諸 費	4,320	3,720	86.1	600	△ 200	△ 5.1
精 神 ・ 結 核 医 療 給 付 費	8,637	7,735	89.6	902	△ 277	△ 3.5
合 計	5,027,948	4,358,723	86.7	669,225	△ 316,516	△ 6.8

※出産育児一時金は、40.4万円(産科医療補償制度加入機関で出産の場合42万円)を支給。

※葬祭費は4万円を支給。

(2) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計予算は、当初予算額 688,757 千円で、補正予算額 7,670 千円を加えて、予算現額 696,427 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 686,491 千円 (収入率 98.6%)

歳出 682,559 千円 (執行率 98.0%)

で、歳入歳出差引 3,932 千円の黒字となった。

なお、歳入歳出差引額 (実質収支額) から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、3,915 千円の赤字となっている。

本特別会計は、75歳以上の高齢者等を対象とする独立した新たな医療制度として、老人保健制度に代わり後期高齢者医療制度が平成20年4月から施行されたことにより設置されたものである。

大阪府における後期高齢者医療事務については、「大阪府後期高齢者医療広域連合」が運営し、保険料の決定や医療の給付などを行い、本市では保険料の徴収と窓口業務などを行っている。

決算収支状況の推移

(単位：千円)

区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	前年度実質 収支額 (D)	単年度 収支額 (C)-(D)
平成27年度	597,279	593,614	3,665	9,254	△ 5,589
平成28年度	642,628	634,781	7,847	3,665	4,182
平成29年度	686,491	682,559	3,932	7,847	△ 3,915

歳入決算額の主なものは、後期高齢者医療保険料 535,772 千円、一般会計からの繰入金 142,767 千円となっており、前年度と比較すると 43,863 千円 (6.8%) の増となっている。

一方、歳出決算額は、総務費 18,829 千円、後期高齢者医療広域連合納付金 662,956 千円、諸支出金 774 千円となっており、前年度と比較すると 47,778 千円 (7.5%) の増となっている。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	544,879	545,013	535,772	78.1	98.3	98.3	31,807	6.3
使用料及び手数料	2	54	54	0.0	2,700.0	100.0	3	5.9
繰入金	143,545	142,767	142,767	20.8	99.5	100.0	7,994	5.9
諸収入	154	51	51	0.0	33.1	100.0	△ 123	△ 70.7
繰越金	7,847	7,847	7,847	1.1	100.0	100.0	4,182	114.1
合計	696,427	695,732	686,491	100.0	98.6	98.7	43,863	6.8

歳出決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額			不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率		増減額	増減率
総務費	19,689	18,829	2.8	95.6	860	△ 565	△ 2.9
後期高齢者医療広域連合 納付金	674,338	662,956	97.1	98.3	11,382	47,982	7.8
諸支出金	2,400	774	0.1	32.3	1,626	361	87.4
合計	696,427	682,559	100.0	98.0	13,868	47,778	7.5

(3) 土地取得特別会計

土地取得特別会計予算は、当初予算額、予算現額ともに 55,870 千円となっている。
 予算現額に対する決算額は、

歳入 55,870 千円 (収入率 100.0%)

歳出 55,870 千円 (執行率 100.0%)

で、歳入歳出差引 0 円となった。

歳入歳出差引額、実質収支額及び単年度収支額は、いずれも 0 円となっている。

本特別会計は、四條畷市土地取得特別会計条例(平成20年条例第23号)により、
 用地先行取得事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るため設置されたもので、歳
 入は他会計からの繰入金、財産収入であり、歳出は市債の元利償還金である。

決算収支状況の推移

(単位：千円)

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	前年度実質 収支額 (D)	単年度 収支額 (C)-(D)
平成28年度	56,804	56,804	0	0	0
平成29年度	55,870	55,870	0	0	0

歳入決算額は、一般会計からの繰入金 50,710 千円及び財産収入 5,160 千円となっ
 ており、前年度と比較すると 934 千円 (1.6%) の減となっている。

一方、歳出決算額は、市債の元利償還金 55,870 千円となっている。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
財産収入	5,160	5,160	5,160	9.2	100.0	100.0	0	0.0
繰入金	50,710	50,710	50,710	90.8	100.0	100.0	△ 934	△ 1.8
合計	55,870	55,870	55,870	100.0	100.0	100.0	△ 934	△ 1.6

歳出決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額			不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率		増減額	増減率
公債費	55,870	55,870	100.0	100.0	0	△ 934	△ 1.6
合計	55,870	55,870	100.0	100.0	0	△ 934	△ 1.6

5 財産に関する調書

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決算年度増減高			決 算 年 度 末 現 在 高	
			増 加	減 少	増減高		
行政 財産	土 地	670,777.27	175.00	0.00	175.00	670,952.27	
	建 物	木 造	847.40	0.00	0.00	0.00	847.40
		非 木 造	116,122.59	0.00	1,618.00	△ 1,618.00	114,504.59
		計	116,969.99	0.00	1,618.00	△ 1,618.00	115,351.99
普通 財産	土 地	84,503.01	2,818.55	2,128.94	689.61	85,192.62	
	建 物	木 造	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		非 木 造	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		計	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	土 地	755,280.28	2,993.55	2,128.94	864.61	756,144.89	
	建 物	木 造	847.40	0.00	0.00	0.00	847.40
		非 木 造	116,122.59	0.00	1,618.00	△ 1,618.00	114,504.59
		計	116,969.99	0.00	1,618.00	△ 1,618.00	115,351.99

(ア) 土 地

決算年度末現在高は756,144.89㎡で、前年度末と比較すると864.61㎡増加している。増加した主な要因は、買取り申出があった生産緑地を公共施設用地として取得したことなどによるものである。

行政財産は670,952.27㎡で、前年度末と比較すると175.00㎡増加している。

普通財産は85,192.62㎡で、前年度末と比較すると689.61㎡増加している。

(イ) 建 物

決算年度末現在高は115,351.99㎡で、前年度末と比較すると1,618.00㎡減少している。減少した主な要因は、四條畷西中学校の体育館及びプール付属棟を除却したことによるものである。

(ウ) 出資による権利

決算年度末現在高は403,055千円で、前年度と比較すると169,947千円増加している。

(2) 物 品

取得価格50万円以上の物品の決算年度末現在高は、前年度の293点と比較すると、新規取得22点、無償譲渡等で24点減少し、291点である。

(3) 基 金

決算年度末現在高（3月末現在）は4,753,844千円で、前年度末現在高（3月末現

在)と比較すると515,950千円の増となっている。

基金の内訳

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度増減高			決算年度末 現在高 3月末現在	出納整理期間中			決算年度末 現在高 5月末現在
		増加額	減少額	増減高		増加額	減少額	増減高	
生活福祉資金貸付基金	25,000	0	0	0	25,000	0	0	0	25,000
公共施設整備基金	1,303,775	464	0	464	1,304,239	250,000	0	250,000	1,554,239
退職手当基金	729,328	60,428	68,000	△ 7,572	721,756	0	0	0	721,756
財政調整基金	1,872,269	1,277	0	1,277	1,873,546	220,147	500,000	△ 279,853	1,593,693
文化財愛護基金	53,298	11	0	11	53,309	0	0	0	53,309
緑化基金	92,883	20	539	△ 519	92,364	0	0	0	92,364
減債基金	51,254	11	0	11	51,265	0	0	0	51,265
福祉基金	312,527	415	2,580	△ 2,165	310,362	0	0	0	310,362
国民健康保険財政安定化基金	152,354	169,774	125	169,649	322,003	0	0	0	322,003
合 計	4,592,688	232,400	71,244	161,156	4,753,844	470,147	500,000	△ 29,853	4,723,991

6 基金の運用状況

生活福祉資金貸付基金

(単位：円)

区 分		金 額	備 考
基 金 総 額	基金残額①	8,411,700	
	既貸付額②	16,588,300	
	計 (①+②)	25,000,000	
運 用 の 状 況	収入 償還額④	1,921,000	件数17件
	支出 貸付額⑤	1,140,000	件数20件
	不納欠損額及び補填額⑥	0	
年 度 末 の 状 況	基金残額 (①+④-⑤+⑥) ⑦	9,192,700	
	貸付額 (②+⑤-④-⑥) ⑧	15,807,300	
	計 (⑦+⑧)	25,000,000	

※償還件数は、完納件数である。

本年度の運用は、前年度末基金残高 8,411,700 円、本年度償還額 1,921,000 円をもって行った。

本年度の貸付額は 1,140,000 円 (20 件) で、本年度末貸付現在高は 15,807,300 円となっている。今後とも未償還分については、早期に未納者の実態を十分把握するとともに、債権の回収に格段の努力を尽くされ、基金の効率的な運用を図られたい。

公 營 企 業 会 計

四條畷市下水道事業会計



睨 監 第 8 7 号

平成30年 8月22日

四條睨市長 東 修 平 様

四條睨市監査委員 津 地 善 勝

四條睨市監査委員 小 原 達 朗

平成29年度四條睨市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定に基づき、審査に付された平成29年度四條睨市下水道事業会計の決算を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

Ⅱ 公 営 企 業 会 計

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成29年度 四條畷市下水道事業会計決算

2 審査の期間

平成30年6月1日から平成30年7月4日まで

3 審査の方法

審査にあたっては、審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びその他決算附属書類が、関係法令に準拠して作成されているか、また、関係財務諸表が当決算年度期末の企業の財政状況及び当期中のそれぞれの経営成績を適正に表示しているか否かを検証するため、会計帳簿と証拠書類を照合調査し、決算諸表の適法性及び企業会計原則にのっとり公正妥当に処理されているか等に留意しつつ、当企業の運営が経済性の発揮及び公共性の確保に沿ってなされているかについて慎重に審査した。

第2 審査の結果

審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びその他決算附属書類が、関係法令に準拠して作成されており、また、関係経理手続も会計原則、諸規定等の趣旨に沿って処理されており、その計数も正確であった。

また、当期中の経営成績と期末における財務状況が適正に表示されているものと認められた。

決算審査の意見は、次のとおりである。

1 総括及び意見

下水道事業会計

本市の下水道事業は、昭和46年度に着手し、平成29年度末には処理区域内人口で55,598人、普及率で99.7%に達している。また、水洗化率は98.8%で、前年度の98.7%に比べ0.1ポイント上昇した。

平成29年度の経営収支については、総収益18億9,237万8千円に対し総費用17億7,395万8千円で、差引き1億1,842万円の純利益を計上し、黒字決算となっている。

総収益のうち、営業収益は、12億809万4千円で、前年度と比べて423万8千円(0.3%)の減収となり、このうち下水道使用料は6億7,573万9千円で、前年度と比べて574万6千円(0.8%)の減収となっている。

一方、営業費用は、14億8,343万5千円で、その主な内訳は、管渠や処理場及びポンプ場等の維持管理費として1億1,934万4千円、流域下水道維持管理負担金2億6,575万3千円、下水道施設等固定資産の減価償却費9億7,763万5千円などである。

なお、営業外費用として、下水道施設の建設等の財源として発行された企業債に係る支払利息で2億7,957万4千円となっている。

その結果、当年度の純利益1億1,842万円に、その他未処分利益剰余金変動額1億3,406万3千円を合わせた当年度未処分利益剰余金は2億5,248万3千円となり、このうち1億3,406万3千円については、資本金へ組入れ、1億1,842万円については、減債積立金に積み立てることとしている。

下水道事業は、効率的な運営のもとに、未整備地区の整備を進められるとともに、未水洗家屋の解消などに一層の努力を望むものであり、また、財務面においては、過去に発行した企業債残高が約142億円あり、その償還が事業経営にとって大きな負担となることから、引き続き経営の効率化を図り、その縮減に努められるよう要望する。

2 下水道事業会計

(1) 業務実績

本年度の業務実績を前年度と比較すると次表のとおりである。

業務実績表

区 分	平成29年度	平成28年度	対前年増減	対前年度比 (%)
行政区域人口	人 55,764	55,937	△ 173	99.7
計画区域人口	人 55,601	55,771	△ 170	99.7
整備済人口	人 55,598	55,768	△ 170	99.7
供用開始人口	人 55,598	55,768	△ 170	99.7
水洗化人口	人 54,954	55,052	△ 98	99.8
計画面積	ha 674	674	0	100.0
供用面積	ha 642	642	0	100.0
普及率 (人口)	% 99.7	99.7	0.0	100.0
普及率 (面積)	% 95.3	95.3	0.0	100.0
水洗化率 (人口)	% 98.8	98.7	0.1	100.1
下水道管渠延長	千m 222	221	1	100.5
総処理水量	m ³ 7,836,717	7,763,093	73,624	100.9
汚水処理水量	m ³ 7,596,534	7,537,430	59,104	100.8
総有収水量	m ³ 5,311,928	5,347,522	△ 35,594	99.3
有収率	% 69.9	70.9	△ 1.0	98.6
職員数	人 11	9	2	122.2

ア 主要事業

市民の快適な生活基盤の改善と公共用水域の水質保全を図るため、管渠布設工事等を実施した。

イ 普及状況及び汚水処理状況

普及状況は、総人口 55,764 人に対し供用開始人口 55,598 人で普及率は 99.7%、水洗化の状況は、水洗化人口 54,954 人で水洗化率は 98.8%となっている。

汚水処理状況は、汚水処理水量 7,596,534 m³で前年度より 59,104 m³ (0.8%) 増加している。

総処理水量(汚水)の推移

区 分	全体		鴻池処理区		田原処理区	
	総処理水量	対前年度比較	総処理水量	対前年度比較	総処理水量	対前年度比較
平成28年度	7,537,430 m ³	97.7 %	6,686,047 m ³	97.4 %	851,383 m ³	100.0 %
平成29年度	7,596,534	100.8	6,745,442	100.9	851,092	100.0

ウ 用途別有収水量等

用途別有収水量の状況を見ると、家事用、家事連用と営業用(構成比 77.4、10.3%、6.2%) でほとんどを占めており、家事連用で 544,826 m³、公共用で 4,671 m³の増加があったが、家事用で 567,868 m³、営業用で 13,029 m³と減少し、年間有収水量は前年度と比較して 35,594 m³ (0.7%) 減少している。これは、使用者の節水意識の向上等によるものと考えられる。

用途別有収水量等の推移

区 分	平成29年度		平成28年度		有収水量の 対前年増減
	有収水量	構成比	有収水量	構成比	
家事用	4,110,943 m ³	77.4 %	4,678,811 m ³	87.5 %	△ 567,868 m ³
家事連用	544,826	10.3	0	0.0	544,826
営業用	329,819	6.2	342,848	6.4	△ 13,029
工場用	20,949	0.4	20,664	0.4	285
公共用	158,618	3.0	153,947	2.9	4,671
公衆浴場用	670	0.0	568	0.0	102
臨時用	29	0.0	0	0.0	29
環境センター	32,975	0.6	32,253	0.6	722
井戸水等	11,693	0.2	9,799	0.2	1,894
その他	101,406	1.9	108,632	2.0	△ 7,226
合計	5,311,928	100.0	5,347,522	100.0	△ 35,594

エ 有収率

年間総有収水量は減少し、汚水処理水量は増加している。このため、有収率は前年度より 1.0 ポイント低下した。

有収率

区 分	平成29年度有収率	平成28年度	算 式
有 収 率	$\frac{5,311,928 \text{ m}^3}{7,596,534 \text{ m}^3} \times 100 = 69.9 \%$	70.9 %	$\frac{\text{総有収水量}}{\text{汚水処理水量}} \times 100$

オ 施設の利用状況

田原処理場の利用状況については、1日当たりの平均処理水量が前年度と比較して1 m³減少し、最大処理水量は台風21号の影響により、3,037 m³増加している。その結果、処理能力と平均処理水量及び最大処理水量の対比で見ると、施設利用率は前年度と比較し同率の44.0%、最大稼働率は前年度と比較し57.3ポイント上昇して125.9%となり、負荷率は29.2ポイント低下して34.9%となっている。

この負荷率は、施設の稼働状況を示すものであり、高率になるほど年間を通じて平均に稼働していることになり、施設が有効に利用されていることを示している。

下田原、上田原ポンプ場の施設利用率は、施設の能力と比較して低い利用率となっている。

施設利用状況

(田原処理場)

区分	1日処理能力 (A)	1日平均処理水量 (B)	1日最大処理水量 (C)	施設利用率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	最大稼働率 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$	負荷率 $\frac{(B)}{(C)} \times 100$
平成28年度	m ³ 5,300	m ³ 2,333	m ³ 3,637	% 44.0	% 68.6	% 64.1
平成29年度	5,300	2,332	6,674	44.0	125.9	34.9

(下田原ポンプ場)

区分	1日処理能力 (A)	1日平均送水量 (B)	施設利用率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
平成28年度	m ³ 1,440	m ³ 113	% 7.8
平成29年度	1,440	110	7.6

(上田原ポンプ場)

区分	1日処理能力 (A)	1日平均送水量 (B)	施設利用率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
平成28年度	m ³ 4,896	m ³ 970	% 19.8
平成29年度	4,896	983	20.1

(2) 予算執行状況

ア 収益的収支

各科目の予算の執行状況は、次表のとおりである。

予算決算対照表

(収益的収入)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	増減額	収入率	備 考
下 水 道 事 業 収 益	1,953,210	1,947,592	100.0	△ 5,618	99.7	
1 営 業 収 益	1,267,556	1,262,052	64.8	△ 5,504	99.6	
(1) 下 水 道 使 用 料	735,000	729,698	37.5	△ 5,302	99.3	
(2) そ の 他	532,556	532,354	27.3	△ 202	100.0	
2 営 業 外 収 益	668,645	668,540	34.3	△ 105	100.0	
(1) 受 取 利 息	1	1	0.0	0	100.0	
(2) 他 会 計 補 助 金	246,277	246,277	12.6	0	100.0	
(3) 長 期 前 受 金 戻 入	421,679	421,427	21.6	△ 252	99.9	
(4) 雑 収 益	688	835	0.1	147	121.4	
3 特 別 収 益	17,009	17,000	0.9	△ 9	99.9	
(1) 過 年 度 損 益 修 正 益	10	0	0.0	△ 10	0.0	
(2) そ の 他 特 別 利 益	16,999	17,000	0.9	1	100.0	

※消費税及び地方消費税を含む。

(収益的支出)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	不用額	執行率	備 考
下 水 道 事 業 費 用	1,860,963	1,808,941	100.0	52,022	97.2	
1 営 業 費 用	1,549,655	1,516,029	83.8	33,626	97.8	
(1) 管 渠 費	45,776	37,816	2.1	7,960	82.6	
(2) 流 域 下 水 道 維 持 管 理 費	298,352	286,942	15.9	11,410	96.2	
(3) 処 理 場 費	90,668	85,370	4.7	5,298	94.2	
(4) ポ ン プ 場 費	4,791	4,306	0.2	485	89.9	
(5) 普 及 促 進 費	644	39	0.0	605	6.1	
(6) 業 務 費	38,841	38,730	2.1	111	99.7	
(7) 総 係 費	71,850	69,387	3.8	2,463	96.6	
(8) 減 価 償 却 費	979,846	977,635	54.1	2,211	99.8	
(9) 資 産 減 耗 費	18,877	15,804	0.9	3,073	83.7	
(10) そ の 他 の 営 業 費 用	10	0	0.0	10	0.0	
2 営 業 外 費 用	307,118	291,723	16.1	15,395	95.0	
(1) 支 払 利 息 等	281,075	280,071	15.5	1,004	99.6	
(2) 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	26,013	11,631	0.6	14,382	44.7	
(3) 雑 支 出	30	21	0.0	9	70.0	
3 特 別 損 失	1,190	1,189	0.1	1	99.9	
(1) 過 年 度 損 益 修 正 損 失	301	300	0.0	1	99.7	
(2) そ の 他 特 別 損 失	889	889	0.1	0	100.0	

(ア) 収益的収入

収入は、予算現額 1,953,210 千円に対し決算額は 1,947,592 千円で、収入率は 99.7%となっている。

決算額を予算現額と比べると、5,618 千円の差が生じているが、これは主に下水道使用料の営業収益が減となったことによるものである。

(イ) 収益的支出

支出は、予算現額 1,860,963 千円に対し決算額は 1,808,941 千円で、執行率は 97.2%となっている。

決算額を予算現額と比べると、52,022 千円の不用額が生じている。これは、主に消費税及び地方消費税並びに流域下水道維持管理費、管渠費及び処理場費の差などによるものである。

イ 資本的収支

各科目の予算の執行状況は、次表のとおりである。

予算決算対照表

(資本的収入)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	増減額	収入率	備 考
資 本 的 収 入	1,021,805	1,021,302	100.0	△ 503	100.0	
1 企 業 債	762,300	761,200	74.5	△ 1,100	99.9	
2 固定資産売却代金	10	0	0.0	△ 10	0.0	
3 分担金及び負担金	15,245	15,852	1.6	607	104.0	
4 国庫交付金	74,250	74,250	7.3	0	100.0	
5 出 資 金	170,000	170,000	16.6	0	100.0	

※消費税及び地方消費税を含む。

(資本的支出)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	翌年度繰越額	不用額	執行率	備 考
資 本 的 支 出	1,671,134	1,661,522	100.0	0	9,612	99.4	
1 建設改良費	385,958	377,348	22.7	0	8,610	97.8	
(1) 管 渠 整 備 費	275,948	267,341	16.1	0	8,607	96.9	
(2) 建 設 負 担 金	106,672	106,671	6.4	0	1	100.0	
(3) 固 定 資 産 購 入 費	3,338	3,336	0.2	0	2	99.9	
2 企業債償還金	1,284,176	1,284,174	77.3	0	2	100.0	
3 予備費	1,000	0	0.0	0	1,000	0.0	

※消費税及び地方消費税を含む。

(ア) 資本的収入

収入は、予算現額 1,021,805 千円に対し決算額は 1,021,302 千円で、収入率は 100.0%となっている。

主な収入は、企業債 761,200 千円で構成比が 74.5%を占めており、この内容は、公共下水道債 262,500 千円及び資本費平準化債等 498,700 千円である。

(イ) 資本的支出

支出は、予算現額 1,671,134 千円に対し決算額は 1,661,522 千円で、執行率は 99.4%となっている。主な支出は、企業債償還金、管渠整備費及び建設負担金である。

(ウ) 補てん財源

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 640,220 千円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 20,253 千円、減債積立金 94,614 千円及び損益勘定留保資金 525,353 千円で補てんしている。

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
資本的収入 (A)	1,021,302	
資本的支出 (B)	1,661,522	
差引収支額 (A)-(B)	△ 640,220	
補てん財源使用額	640,220	(補てん財源使用額内訳)
		損益勘定留保資金 ① 525,353
		【過年度分 0】
		【当年度分 525,353】
		減債積立金 ② 94,614
		消費税等資本的収支調整額③ 20,253
		利益剰余金処分数額 ④ 0
		合 計 ①+②+③+④ 640,220

※損益勘定留保資金とは、収益的支出のうち現金支出を伴わず企業内に現金が留保されているもので、減価償却費、固定資産除却費、繰延勘定償却等の経費をいう。

(エ) 資金剰余金

資金剰余金

(単位：千円)

項 目	前年度 繰越額	平成29年度		翌年度 繰越額
		発生額	補てん額	
過年度損益勘定留保資金	0	0	0	0
当年度損益勘定留保資金	0	572,012	525,353	46,659
消費税資本的収支調整額	0	20,253	20,253	0
減 債 積 立 金	94,614	0	94,614	0
建 設 改 良 積 立 金	0	0	0	0
未処分利益剰余金	0	118,420 (当年度純利益)	0	118,420
合 計	94,614	710,685	640,220	165,079

ウ その他の事項

(ア) 企業債

起債の目的、起債の方法、利率及び償還の方法は予算のとおりであった。

(イ) たな卸資産の購入状況

予算に定められた、たな卸資産の購入限度額は0円で、当年度は未執行であった。

(3) 経営成績

本年度の経営成績は、総収益（下水道事業収益）1,892,378千円に比較して総費用（下水道事業費用）1,773,958千円で、差引き118,420千円の純利益が生じている。総収益対総費用比率（総収支比率）は106.7%で前年度と比較して0.8ポイント低下している。

経営成績の推移

(単位：千円、%)

区 分	総 収 益 (A)		総 費 用 (B)		純利益 (△ は純損失) (A)-(B)	総収益対 総費用比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$
	金 額	前年度対比	金 額	前年度対比		
平成28年度	1,915,952	99.4	1,781,889	97.7	134,063	107.5
平成29年度	1,892,378	98.8	1,773,958	99.6	118,420	106.7

※消費税及び地方消費税抜き。

ア 収益的収支

(単位：千円、%)

区 分		平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
営 業 収 入	営 業 収 益	1,208,094	1,212,332	△ 4,238	△ 0.3
支 出	営 業 費 用	1,483,435	1,451,715	31,720	2.2
営業利益 (△損失) (A)		△ 275,341	△ 239,383	△ 35,958	15.0
営 業 外 収 入	営 業 外 収 益	668,530	684,489	△ 15,959	△ 2.3
支 出	営 業 外 費 用	289,375	322,869	△ 33,494	△ 10.4
営業外利益 (△損失) (B)		379,155	361,620	17,535	4.8
経常利益 (△損失) (A)+(B)=(C)		103,814	122,237	△ 18,423	△ 15.1
特 別 収 入	特 別 利 益	15,754	19,131	△ 3,377	△ 17.7
支 出	特 別 損 失	1,148	7,305	△ 6,157	△ 84.3
特別利益 (△損失) (D)		14,606	11,826	2,780	23.5
当年度純利益 (△損失) (C)+(D)		118,420	134,063	△ 15,643	△ 11.7

※消費税及び地方消費税抜き。

経常収支の内訳をみると、営業収支では275,341千円の損失が生じたが、営業外収支においては379,155千円の利益となったため、その結果、103,814千円の経常利益が生じている。

また、特別収支においては14,606千円の特別利益が生じ、その結果、118,420千円が当年度純利益となった。

(ア) 事業収益

総収益の決算額 1,892,378 千円の内訳は、営業収益 1,208,094 千円、営業外収益 668,530 千円、特別利益 15,754 千円となっており、前年度と比較すると 23,574 千円 (1.2%) 減少している。

事業収益の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
下水道事業収益	1,892,378	1,915,952	△ 23,574	△ 1.2
内 1 営業収益	1,208,094	1,212,332	△ 4,238	△ 0.3
(1) 下水道使用料	675,739	681,485	△ 5,746	△ 0.8
(2) その他の営業収益	532,355	530,847	1,508	0.3
2 営業外収益	668,530	684,489	△ 15,959	△ 2.3
(1) 受取利息及び配当金	1	1	0	0.0
(2) 他会計補助金	246,277	252,410	△ 6,133	△ 2.4
(3) 長期前受金戻入	421,427	430,418	△ 8,991	△ 2.1
(4) 雑収	825	1,660	△ 835	△ 50.3
訳 3 特別利益	15,754	19,131	△ 3,377	△ 17.7
(1) 過年度損益修正益	14	36	△ 22	△ 61.1
(2) その他特別利益	15,740	19,095	△ 3,355	△ 17.6

※消費税及び地方消費税抜き。

営業収益の下水道使用料は、下水道施設の維持管理の費用となるもので、雨水処理は公費、汚水処理は私費の原則により、使用者から納付される収入であり、下水道事業経営の根幹となる収益である。本年度は 675,739 千円で、前年度と比較して 5,746 千円 (0.8%) の減収となっている。

営業外収益は、前年度と比較して 15,959 千円 (2.3%) 減収となっている。これは、主に長期前受金戻入及び他会計補助金の減収によるものである。

特別利益は、前年度と比較して 3,377 千円 (17.6%) 減収となっている。これは、主に流域下水道維持管理負担金の還付金が減となったことによるものである。

(イ) 事業費用

総費用の決算額 1,773,958 千円の内訳は、営業費用 1,483,435 千円、営業外費用 289,375 千円、特別損失 1,148 千円であり、前年度と比較すると 7,931 千円 (0.4%) 減少している。

事業費用の内訳

(単位：千円、%)

区 分		平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
下水道事業費用		1,773,958	1,781,889	△ 7,931	△ 0.4
内 訳	1 営業費用	1,483,435	1,451,715	31,720	2.2
	(1) 管渠費	36,083	32,874	3,209	9.8
	(2) 流域下水道維持管理費	265,753	257,954	7,799	3.0
	(3) 処理場費	79,274	78,903	371	0.5
	(4) ポンプ場費	3,987	3,766	221	5.9
	(5) 普及促進費	36	0	36	皆増
	(6) 業務費	35,861	38,009	△ 2,148	△ 5.7
	(7) 総係費	69,002	42,401	26,601	62.7
	(8) 減価償却費	977,635	992,060	△ 14,425	△ 1.5
	(9) 資産減耗費	15,804	5,748	10,056	174.9
	2 営業外費用	289,375	322,869	△ 33,494	△ 10.4
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	280,071	313,445	△ 33,374	△ 10.6
	(2) 雑支出	9,304	9,424	△ 120	△ 1.3
	3 特別損失	1,148	7,305	△ 6,157	△ 84.3
(1) 過年度損益修正損	279	51	228	447.1	
(2) その他特別損失	869	7,254	△ 6,385	△ 88.0	
4 予備費	0	0	0	-	
(1) 予備費	0	0	0	-	

※消費税及び地方消費税抜き。

営業費用は、前年度と比較して 31,720 千円 (2.2%) 増加している。これは、減価償却費の減はあったものの、主に総係費や資産減耗費が増となったことによるものである。

営業外費用は、前年度と比較すると 33,494 千円 (10.4%) 減少している。これは、企業債利息が減少したことによるものである。

特別損失は、前年度と比較して 6,157 千円 (84.3%) 減少している。これは、前年度における一般会計繰入金の精算に伴う返還金が減少したことによるものである。

次に費用を性質別でみると、総費用の決算額のうち人件費は 73,330 千円 (構成比 4.1%)、物件費は 416,666 千円 (23.5%)、減価償却費は 977,635 千円 (55.1%)、資産減耗費 15,804 千円 (0.9%)、その他営業費用 9,304 千円 (0.5%)、支払利息等 280,071 千円 (15.8%)、特別損失 1,148 千円 (0.1%) である。

性質別費用比率表

(単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		前年度対比		
		構成比		構成比	増減額	増減率	
人 件 費	73,330	4.1	51,144	2.9	22,186	43.4	
内 訳	給 料	29,174	1.6	21,793	1.3	7,381	33.9
	手 当	18,027	1.0	14,591	0.8	3,436	23.5
	そ の 他	26,129	1.5	14,760	0.8	11,369	77.0
物 件 費	416,666	23.5	402,763	22.6	13,903	3.5	
内 訳	動 力 費	20,427	1.2	19,575	1.1	852	4.4
	修 繕 費	16,278	0.9	16,197	0.9	81	0.5
	材 料 費	669	0.0	524	0.0	145	27.7
	薬 品 費	2,505	0.1	2,673	0.2	△ 168	△ 6.3
	委 託 料	86,593	4.9	41,590	2.3	45,003	108.2
そ の 他	290,194	16.4	322,204	18.1	△ 32,010	△ 9.9	
減 価 償 却 費	977,635	55.1	992,060	55.7	△ 14,425	△ 1.5	
資 産 減 耗 費	15,804	0.9	5,748	0.3	10,056	174.9	
そ の 他 営 業 費 用	9,304	0.5	9,424	0.5	△ 120	△ 1.3	
支 払 利 息 等	280,071	15.8	313,445	17.6	△ 33,374	△ 10.6	
特 別 損 失	1,148	0.1	7,305	0.4	△ 6,157	△ 84.3	
合 計	1,773,958	100.0	1,781,889	100.0	△ 7,931	△ 0.4	

イ 職員数と業務量

損益勘定職員数9人でみると、職員1人当たりの営業収益は、134,233千円で、供用開始人口は6,178人で前年度と比較して1,789人の減、有収水量は590,214 m³で前年度と比較して173,718 m³の減となっている。

職員数及び業務量の推移

項 目	平成29年度	平成28年度	対前年増減
職 員 数 (人)	11	9	2
内 訳	損 益 勘 定 職 員 数	9	7
	資 本 勘 定 職 員 数	2	2
職 員 1 人 当 たり (損益勘定)	供用開始人口 (人)	6,178	7,967
	有収水量 (m ³)	590,214	763,932
	営業収益 (千円)	134,233	173,190

ウ 処理原価と使用料単価

本年度の有収水量1 m³当たりの収益（使用料単価）は前年度と比較して23銭減少の127円21銭で、これに要した費用（処理原価）は前年度と比較して1円73銭減少の111円47銭となり、販売利益は1円50銭増加して15円74銭となっている。

汚水処理原価に占める経費別の費用は、流域下水道維持管理負担金が31円28銭、減価償却費が28円5銭、支払利息が14円65銭などとなっている。

処理原価と使用料単価

(単位：円)

区分	有収水量1 m ³ に対し		
	汚水処理原価 (A)	使用料単価 (B)	販売利益 (△は損失) (B)-(A)
平成28年度	円 銭 113.20	円 銭 127.44	円 銭 14.24
平成29年度	111.47	127.21	15.74
対前年増減	△ 1.73	△ 0.23	1.50

(4) 財政状況 (貸借対照表)

比較貸借対照表

(単位：千円、%)

区 分		平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
借 方 部	1 固定資産	29,461,526	30,024,351	△ 562,825	△ 1.9
	(1) 有形固定資産	27,676,910	28,237,976	△ 561,066	△ 2.0
	(2) 無形固定資産	1,784,616	1,786,375	△ 1,759	△ 0.1
	2 流動資産	576,423	361,824	214,599	59.3
	(1) 現金預金	148,323	118,060	30,263	25.6
	(2) 未収金	331,165	152,500	178,665	117.2
	(3) 貯蔵品	638	638	0	0.0
	(4) その他流動資産	96,297	90,626	5,671	6.3
	資産合計	30,037,949	30,386,175	△ 348,226	△ 1.1
	貸 方 部	3 固定負債	12,498,776	13,501,428	△ 1,002,652
(1) 引当金		39,411	43,224	△ 3,813	△ 8.8
(2) その他固定負債		12,459,365	13,458,204	△ 998,839	△ 7.4
4 流動負債		2,133,219	1,509,632	623,587	41.3
(1) 企業債		1,760,039	1,284,174	475,865	37.1
(2) 未払金		270,945	129,987	140,958	108.4
(3) 引当金		5,965	4,851	1,114	23.0
(4) 預り金		1	4	△ 3	△ 75.0
(5) その他流動負債		96,269	90,616	5,653	6.2
5 繰延収益		11,819,338	12,089,118	△ 269,780	△ 2.2
(1) 長期前受金		15,686,460	15,544,932	141,528	0.9
(2) 長期前受金収益化累計額		3,867,122	3,455,814	411,308	11.9
負債合計		26,451,333	27,100,178	△ 648,845	△ 2.4
5 資本金		1,511,667	1,225,777	285,890	23.3
(1) 自己資本金		1,511,667	1,225,777	285,890	23.3
(2) 借入資本金	0	0	0	-	
6 剰余金	2,074,949	2,060,220	14,729	0.7	
(1) 資本剰余金	1,822,465	1,822,465	0	0.0	
(2) 利益剰余金	252,484	237,755	14,729	6.2	
資本合計	3,586,616	3,285,997	300,619	9.1	
負債・資本合計	30,037,949	30,386,175	△ 348,226	△ 1.1	

ア 資産の部

年度末における資産総額は、30,037,949千円で前年度末と比較して348,226千円(1.1%)減少している。

固定資産は29,461,526千円で、前年度末と比較して562,825千円(1.9%)減少している。これは、主に有形固定資産の減価償却等の減によるものである。

また、流動資産は576,423千円で、前年度末と比較して214,599千円(59.3%)増加している。これは、主に未収金が増加したことによるものである。

未収金は331,165千円で、前年度末と比較して178,665千円(117.2%)増加しており、引き続き下水道使用料の早期回収に努めていただきたい。

未収金の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
営 業 未 収 金	140,323	133,208	7,115	5.3
内 下 水 道 使 用 料	140,323	133,208	7,115	5.3
訳 その他営業未収金	0	0	0	-
営 業 外 未 収 金	5,693	10	5,683	56,830.0
そ の 他 未 収 金	188,472	21,705	166,767	768.3
合 計	334,488	154,923	179,565	115.9

※消費税及び地方消費税を含む。

繰越下水道使用料未収金の状況(平成30年3月31日現在)

(単位：円)

区 分	～平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計
前 年 度 末 残 高	3,800,490	541,511	128,865,781	-	133,207,782
収 入 済 額	298,067	53,648	127,950,497	606,130,674	734,432,886
不 納 欠 損 額	644,228	23,660	300,068	0	967,956
本 年 度 末 残 高	2,858,195	464,203	615,216	123,567,724	127,505,338
収 納 率 (%)	99.86	99.93	99.91	83.07	

※平成30年2、3月分の下水道使用料は、平成30年度に収納されるため、平成29年度の収納率は、他の年度に比べ低くなっている。

イ 負債の部

本年度末における負債総額は、26,451,333千円で前年度末と比較して648,845千円(2.4%)減少している。

これは、建設改良費等の財源に充てるための企業債(その他固定負債)が減少したことなどによるものである。

企業債の推移

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
当年度発行額	725,100	591,800	611,900	1,000,500	761,200
当年度償還額	1,184,955	1,203,363	1,228,898	1,646,005	1,284,174
未償還残高	16,616,444	16,004,881	15,387,883	14,742,378	14,219,404
前年度比較	97.3	96.3	96.1	95.8	96.5

ウ 資本の部

本年度末における資本総額は、3,586,616千円で前年度末と比較して300,619千円(9.1%)増加している。

これは、主に前年度の未処分利益剰余金を資本金に組み入れたことによるものである。

エ 資金の運用状況

運転資金(流動資産－流動負債)は1,556,796千円のマイナスとなっている。

これは、会計制度の改正により、平成26年度より企業債のうち1年以内に償還が訪れるものは、流動負債に計上することになり、企業債が増加したことによるものである。

資金状態については、流動比率が27.0%となっている。

資金運用状況

区 分	平成29年度	平成28年度	対前年度増減
流動資産(千円) (A)	576,423	361,824	214,599
流動負債(千円) (B)	2,133,219	1,509,632	623,587
運転資金(千円) (A)-(B)	△ 1,556,796	△ 1,147,808	△ 408,988
流動比率(%) (A)/(B)×100	27.0	24.0	3.0

(5) 経営分析

経営分析表

区分	分析項目	平成29年度	平成28年度	算式	備考
構成比率	固定資産構成比率 (%)	98.1	98.8	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	資本の固定化傾向を示す 比率が低いほど良好
	固定負債構成比率 (%)	41.6	44.4	$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	経営の安定性を示す 比率が低いほど安定
	自己資本構成比率 (%)	51.3	50.6	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	経営の安定性を示す 比率が高いほど安定
財務比率	流動資産対固定資産比率 (%)	2.0	1.2	$\frac{\text{流動資産}}{\text{固定資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	資本の固定化を示す 比率が低いほど固定化
	固定比率 (%)	191.2	195.3	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額} + \text{繰延収益}} \times 100$	経営の安定性を示す 100%以下が望ましい
	流動比率 (%)	27.0	24.0	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	100%以上が望ましい 200%以上が理想的
回転率	自己資本回転率 (回)	0.1	0.1	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均自己資本}}$	資本の使われ方の効率性を示す 数値が大きいほど効率的
	流動資産回転率 (回)	2.6	3.6	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均流動資産}}$	数値が大きいほど運用形態が良好
	未収金回転率 (回)	5.0	7.9	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均営業未収金}}$	数値が大きいほど未収金の回転速度が良好
収益率	総収益対総費用比率 (総収支比率) (%)	106.7	107.5	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	企業全体の収支の均衡度を示す 比率が高いほど経営状態が良好
	営業収益対総費用比率 (営業収支比率) (%)	81.4	83.5	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	業務活動の能率度を示す 比率が高いほど経営状態良好
	総資本利益率 (%)	0.4	0.4	$\frac{\text{単年度純利益} (\Delta \text{損失})}{\text{平均総資本}} \times 100$	経営成績の程度を示す 比率が高いほど資本運用が効果的で収益率が高い

一般的に用いられる経営分析手法に従い、前記の経営分析表に掲げた経営に関する数値は、貸借対照表や損益計算書等、決算で表した計数を合理的に整理して成績の判定を行いやすいように計算したもので、経営の各分野の良否を判断する手がかりとなるものである。

構成比率（構成部分の全体に対する関係を表すものである。）

① 固定資産構成比率

総資産に対する固定資産の占める割合であり、固定資産構成比率が大であれば資本が固定化の傾向を示すため、好ましくないとされており、比率が低いほど良好なことを示す。

② 固定負債構成比率

総資本に対する固定負債の占める割合であり、固定負債構成比率が大であれば好ましくないとされており、比率が低いほど経営の安定性が高いことを示す。

③ 自己資本構成比率

総資本とこれを構成する自己資本の関係を示すもので、自己資本構成比率が大であるほど経営の安定性が高いことを示す。

財務比率（貸借対照表における資産と負債又は資本と相互関係を表すものである。）

④ 流動資産対固定資産比率

固定資産と流動資産の関係を示すもので、数値が小さいほど資本が固定化している。

⑤ 固定比率

固定資産が自己資本によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましいとされている。しかし、公営企業においては企業債を調達原資にできることから100%以上というだけで経営状態が不安定であるとはいえない。

⑥ 流動比率

1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものである。公営企業においては少なくとも100%以上であることが望まれるが200%以上が理想とされている。

回転率（企業の活動性を示し、比率が大きいほど資本が効率的に使われていることを表すものである。）

⑦ 自己資本回転率

自己資本の働きを総資本から切り離して測定したもので、数値が大きいほど資本が効率的に使われていることとなる。

⑧ 流動資産回転率

現金預金回転率・未収金回転率・貯蔵品回転率等を含むものであり、これらの回転率が高くなれば、それに応じて高くなり、数値が高いほど運用形態が良好なこととなる。

⑨ 未収金回転率

営業収益と営業未収金との関係で未収金に固定する金額の適否を測定するものであり、比率が高ければそれだけ未収金の回転速度が良好なことを意味することとなる。

収益率（収益と費用とを対比して企業の経営活動の成果を表すものである。）

⑩ 総収益対総費用比率（総収支比率）

総収益と総費用を対比したもので、企業全体の収支の均衡をみるものであり、比率の100%を超える部分が利益の大きさを示し、この比率が高いほど経営状態が良好なこととなる。

⑪ 営業収益対営業費用比率（営業収支比率）

業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、比率の100%を超える部分が利益の大きさを示し、この比率が高いほど経営状態が良好なこととなる。

⑫ 総資本利益率

企業の収益性を総合的に判断するもので、経営成績の程度が示されるものであり、この比率が高いほど資本が効果的に運用され、収益率が高いこととなる。

健全化判断比率及び資金不足比率



睨 監 第 8 8 号

平成30年 8月22日

四條睨市長 東 修 平 様

四條睨市監査委員 津 地 善 勝

四條睨市監査委員 小 原 達 朗

平成29年度四條睨市健全化判断比率及び資金不足比率
審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、審査に付された平成29年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率

第1 審査の概要

1 審査の対象

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

公営企業（下水道事業）における資金不足比率

2 審査の期間

平成30年7月18日から平成30年8月1日まで

3 審査の方法

審査にあたっては、審査に付された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）及び資金不足比率が関係法令に準拠し適正に算定されているか確認するために、その算定の基礎となる事項を記載した資料及びその内容について関係職員から説明を求めながら、歳入歳出決算書及び決算審査関係資料等との照合により審査を行った。

第2 審査の結果

結果の概要

審査に付された平成29年度決算に係る健全化判断比率、資金不足比率は、関係法令等に準拠して算定されていることを、その算定の基礎となる事項を記載した書類及び歳入歳出決算書等決算審査の結果との照合において確認し、いずれも適正であると認められた。

なお、今回算定された平成29年度の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている。

今後とも、財政収支の均衡に意を払い、健全財政を指向した財政規律の遵守と財政運営に努力していただきたい。

(1)健全化判断比率

(単位：％)

	平成29年度	平成28年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	13.11	20.00
連結実質赤字比率	-	-	18.11	30.00
実質公債費比率	6.1	6.8	25.0	35.0
将来負担比率	-	-	350.0	

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字の場合、実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、それぞれの欄において「-」と表示しています。

ア 実質赤字比率

(単位：千円、％)

	実質収支額		増減	増減率
	平成29年度	平成28年度		
一般会計	374,246	440,293	△ 66,047	△ 15.0
土地取得特別会計	0	0	0	-
実質収支額合計	374,246	440,293	△ 66,047	△ 15.0
実質赤字比率	-	-	(0.65)	-
	(△ 3.23)	(△ 3.88)		

※ 実質収支が黒字の場合、実質赤字比率は「-」と表示しています。

平成29年度一般会計の実質収支額は、前年度と比較して、66,047千円黒字額が減となり、実質赤字比率は0.65ポイント悪化している。

実質赤字比率	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$

(単位：千円)

歳入総額	①	21,052,189
歳出総額	②	20,653,209
歳入歳出差引額	③=①-②	398,980
翌年度に繰り越すべき財源	④	24,734
一般会計等実質収支額	③-④=A	374,246
標準財政規模	B	11,555,353
実質赤字比率	A/B	(△3.23%)

実質赤字比率は、一般会計等(本市においては、一般会計及び土地取得特別会計をいう。以下同じ。)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算定の基礎となる平成29年度の決算数値は前表のとおりであり、算定の結果は適正であると認められた。

イ 連結実質赤字比率

(単位：千円、%)

	実質収支額		増減	増減率
	平成29年度	平成28年度		
一般会計	374,246	440,293	△ 66,047	△ 15.0
土地取得特別会計	0	0	0	-
国民健康保険特別会計	197,858	257,846	△ 59,988	△ 23.3
後期高齢者医療特別会計	3,932	7,847	△ 3,915	△ 49.9
水道事業会計	-	688,724	△ 688,724	△ 100.0
下水道事業会計	203,243	143,640	59,603	41.5
実質収支額合計	779,279	1,538,350	△ 759,071	△ 49.3
標準財政規模	11,555,353	11,335,937	219,416	1.9
連結実質赤字比率	-	-	(6.83)	-
	(△ 6.74)	(△ 13.57)		

※1 実質収支が黒字の場合、連結実質赤字比率は「-」と表示しています。

※2 水道事業会計及び下水道事業会計の実質収支額がマイナスの場合は資金不足、プラスの場合は剰余額となります。

※3 水道事業会計は平成29年度から大阪広域水道企業団へ統合されたため「-」表示としている。

平成29年度の一般会計・特別会計の単年度収支額をしてみると、下水道事業会計は黒字であったが、一般会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計は赤字となり、全会計の合計で前年度と比較して759,071千円の減額となった。なお、この内688,724千円については、水道事業会計が平成29年度から大阪広域水道企業団と統合されたことによるものである。

また、連結実質赤字比率は、前年度より6.83ポイント悪化している。

$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
--

連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算定の基礎となる平成29年度の決算数値は上表のとおりであり、算定の結果は適正であると認められた。

ウ 実質公債費比率

(単位：％)

	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
実質公債費比率 (単年度)	5.5	6.2	6.6	7.6
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	6.1	6.8	7.9	9.4

実質公債費比率(3ヵ年平均)は、前年度と比較すると、0.7ポイント減少(改善)し、6.1%となった。早期健全化基準の25.0%と比較すると大きく下回っている。

実質公債費比率 (3ヵ年平均) 6.1%	=	$\frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金)} - \text{(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$
----------------------------	---	--

(単位：千円、％)

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
A 地方債の元利償還金	1,682,595	1,773,830	1,960,711
B 準元利償還金	704,459	710,021	722,767
C 特定財源	301,245	375,058	429,837
D 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,533,064	1,496,142	1,601,982
E 標準財政規模	11,555,353	11,335,937	11,448,180
A+B 地方債の元利償還金+準元利償還金	2,387,054	2,483,851	2,683,478
C+D 特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,834,309	1,871,200	2,031,819
(A+B) - (C+D)	552,745	612,651	651,659
E-D 標準財政規模-元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	10,022,289	9,839,795	9,846,198
F 実質公債費比率(単年度) [{(A+B) - (C+D)} / (E-D)] × 100	5.51516	6.22626	6.61838
実質公債費比率(3ヵ年平均)	6.1		

※ 準元利償還金（B）とは、次の①から⑥までの合計額です。

- ① 減債基金積立不足額を考慮して算定した地方債償還金の額
- ② 満期一括償還地方債について元金均等年賦償還した場合の1年当たりの元金償還金相当額
- ③ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ④ 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ⑤ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ⑥ 一時借入金の利子

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金（上記※参照）の標準財政規模に対する比率を示すものである。

実質公債費比率の算定の基礎となる数値は上表のとおりであり、数値の根拠、算定結果については、適正なものであると認められた。

エ 将来負担比率

（単位：％）

	平成29年度	平成28年度	増減
将来負担比率	△ 1.2	△ 14.2	13.0

平成29年度の将来負担比率は、算定の結果、△1.2％となり、前年度より13.0ポイント悪化した。

将来負担比率 △ 1.2％	=	$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金残高} + \text{充当可能特定財源額} + \text{基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
------------------	---	---

将来負担比率の算定の基礎となった数値は、次表のとおりである。
算定に用いた数値の根拠、算定結果については、適正なものであると認められた。

(単位：千円、%)

		平成29年度	平成28年度	増 減	
将来負担額 A	①地方債の現在高	16,126,074	16,029,392	96,682	
	②債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0	
	③公営企業債等繰入見込額	7,778,013	8,255,731	△477,718	
	④組合等負担等見込額	4,398,260	2,071,839	2,326,421	
	⑤退職手当負担見込額	1,740,791	1,687,055	53,736	
	⑥設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0	
	⑦連結実質赤字額	0	0	0	
	⑧組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0	
	計	30,043,138	28,044,017	1,999,121	
財充 源当 等可 能 B	①充当可能基金残高	4,708,184	4,576,100	132,084	
	②充当可能特定財源	都市計画税	5,296,630	5,288,412	8,218
		その他	0	0	0
	③基準財政需要額算入見込額	20,159,415	19,584,354	575,061	
計	30,164,229	29,448,866	715,363		
A - B		△ 121,091	△ 1,404,849	1,283,758	
標準財政規模 C		11,555,353	11,335,937	219,416	
算入公債費等の額 D		1,533,064	1,496,142	36,922	
C - D		10,022,289	9,839,795	182,494	
将来負担比率 $\{(A - B) / (C - D)\} \times 100$		△1.2%	△14.2%	13.0	

※1 将来負担額Aの①～⑧

- ① 一般会計等の年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費に係るもの)
- ③ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ④ 一部事務組合等の地方債の元金償還に充てる負担等見込額
- ⑤ 全職員が退職すると仮定した場合の退職手当支給予定額のうち、一般会計等の負担見込額
- ⑥ 地方公共団体が設立した土地開発公社等の負債額又は保証債務額のうち、一般会計等が実質的に負担することが見込まれる額
- ⑦ 連結実質赤字額
- ⑧ 一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち一般会計等の負担見込額

※2 充当可能財源等Bの①～③

- ① 将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還に充てることのできる減債基金等の基金の実質残高
- ② 将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還に充てることのできる特定の歳入額
- ③ 将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還等に要する経費として普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入されることが見込まれる額

(2) 資金不足比率

(単位：%)

公営企業会計	平成29年度	平成28年度	経営健全化基準
下水道事業会計	-	-	20.0

※ 資金不足が生じていない場合は、「-」と表示しています。

下水道事業会計に、資金不足は生じていない。

		資金の不足額
資金不足比率(-)	=	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$

(単位：千円、%)

	資金不足(剰余)額	事業の規模	資金不足比率
下水道事業会計	203,243	1,195,276	- (△17.0%)

※1 資金の不足額=(流動負債+建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高-流動資産)-解消可能資金不足額(※2)

※2 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間内に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合に資金の不足額から控除する一定の額

※3 事業の規模=営業収益の額-受託工事収益の額

資金不足比率は、公営企業の資金不足の比率を示すものである。

上表に示すとおり、下水道事業会計は資金剰余の状態にあり、算定の基礎となった数値、算定結果についても、適正なものと認められた。

健全化判断比率計算書

参考資料 1

1 実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

(算式)		(単位：千円)		
実質赤字比率		= $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$		
(説明)		H28年度 A	H29年度 B	増減 (B-A)
一般会計等の実質収支額 ※一般会計及び特別会計 (ただし、法第2条第1号イからハまでに規定 する特別会計を除く。)	一般会計	440,293	374,246	-66,047
	土地取得 特別会計	0	0	0
	計	440,293	374,246	-66,047
標準財政規模		11,335,937	11,555,353	219,416
うち臨時財政対策債発行可能額		654,346	723,330	68,984
実質赤字比率 (%) (実質収支額が黒字の場合は、負の数値で表示する。)		-3.88	-3.23	0.65

2 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字及び資金の不足の標準財政規模に対する比率

(算式)		(単位：千円)		
連結実質赤字比率		= $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$		
(説明)		H28年度 A	H29年度 B	増減 (B-A)
連結実質収支額	一般会計	440,293	374,246	-66,047
	土地取得特別会計	0	0	0
	国民健康保険特別会計	257,846	197,858	-59,988
	後期高齢者医療特別会計	7,847	3,932	-3,915
	水道事業会計	688,724	-	-688,724
	下水道事業会計	143,640	203,243	59,603
	計	1,538,350	779,279	-759,071
標準財政規模		11,335,937	11,555,353	219,416
連結実質赤字比率 (%) (連結実質収支が黒字の場合は、負の数値となる。)		-13.57	-6.74	6.83

健全化判断比率計算書

3 実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

(算式)					
$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$					
(説明)					
(単位：千円)					
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	内 容 (H28年度との比較)
A 地方債の元利償還金 ※一般会計・土地取得特別会計における公債費 (ただし、繰上償還・借換分などを除く。)	2,154,079	1,960,711	1,773,830	1,682,595	公債費(一般会計1,977,219+土地特会55,870)-(借換257,300+繰上償還93,194)=1,682,595 ※減の要因：一般単独事業債の減など H28年度比較 91,235 減
B 地方債の元利償還金に準ずるもの (準元利償還金) ※公営企業会計又は一部事務組合が起こした 地方債の償還について、一般会計が負担し と認められる額 ※公債費に準ずる債務負担行為の額 ※一時借入金の利子	735,484	722,767	710,021	704,459	下水道事業会計 642,552 一部事務組合(北河内4市リサイクル施設・四交清掃施設・大東四條畷消防) 61,907 ※減の要因：下水道事業会計9,423の減など H28年度比較 5,562 減
C 元利償還金又は準元利償還金に充てられる 特定財源	467,721	429,837	375,058	301,245	都市計画税充当可能額 301,245(H29都市計画税収入： 582,749) H28年度比較 73,813 減
D 地方債に係る元利償還金(準元利償還金)に 要する経費として普通交付税の算定に用いる 基準財政需要額に算入された額	1,697,619	1,601,982	1,496,142	1,533,064	元利償還金に対するもの 989,634(40,452) 準元利償還金に対するもの 543,430(△3,530) (下水道530,881・一部事務組合12,549) H28年度比較 36,922 増
E 標準財政規模	11,276,223	11,448,180	11,335,937	11,555,353	H28年度比較 219,416 増
実質公債費比率(単年度) (%)	7.56084	6.61838	6.22626	5.51516	H28年度比較 0.71110ポイント改善 一般会計における地方債元利償還金の減少などによる。
実質公債費比率(3ヵ年平均) (%) ※小数点第2位以下切捨て	H28年度	6.8			/
	H29年度	6.1			

健全化判断比率計算書

4 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(算式)		A - B				
将来負担比率		=		C - D		
(説明)				(単位：千円)		
		H28年度 a	H29年度 b	増減 (b-a)	内 容	
A 将来負担額	地方債の現在高	16,029,392	16,126,074	96,682	一般会計 15,584,974(141,082) 土地取得特会 541,100(△44,400)	
	債務負担行為に基づく 支出予定額	0	0	0	該当する債務負担行為に基づく支出予定額がないため 「0」となる。	
	公営企業債等繰入金見込額	8,255,731	7,778,013	-477,718	下水道事業会計地方債残高 14,219,404×0.547=7,778,013 0.547：4②③A表の元金償還金に対する準元金償還金の割 合の3カ年平均	
	組合等負担等見込額	2,071,839	4,398,260	2,326,421	組合が起こした地方債の償還に係る負担金(規約又は過去 3ヵ年間の負担割合で算定) ・四條畷市交野市清掃施設組合 地方債残高 9,321,839× 0.443=4,129,575 ・北河内4市リサイクル施設組合 地方債残高 433,723× 0.116=50,312 ・大東四條畷消防組合 地方債残高 624,638× 0.3496=218,373	
	退職手当負担見込額	1,687,055	1,740,791	53,736	一般職・一般会計等対象職員数275人→284人(9人増) 一般職・公営事業に係る会計対象職員数7人→8人(1人増)	
	設立法人の負債額等負担見込額 (土地開発公社)	0	0	0	土地開発公社の負債がないため「0」となる。	
	連結実質赤字額	0	0	0	連結実質収支が黒字のため「0」となる。	
	組合等連結実質赤字額 負担見込額	0	0	0	淀川左岸水防組合・飯盛霊園組合・四條畷市交野市清掃施 設組合・北河内4市リサイクル施設組合・くすのき広域連 合・大阪府後期高齢者医療広域連合・大阪広域水道企業 団・大東四條畷消防組合のすべての会計で赤字額が発生し ていない。	
	計	28,044,017	30,043,138	1,999,121		
B 充当可能財源等	充当可能基金の残高	4,576,100	4,708,184	132,084	すべての基金の実質残高の合計	
	充当可能特定財源	都市計画税	5,288,412	5,296,630	8,218	都市計画事業に係る地方債現在高等に対する都市計画税の 充当率を乗じて算定 地方債残高530,430+下水将来負担額7,749,575+四交組合 将来負担額3,464,186=11,744,191 11,744,191×0.451(3カ年の平均値) =5,296,630
		その他	0	0	0	該当なし
	基準財政需要額算入見込額	19,584,354	20,159,415	575,061	普通地方交付税の基準財政需要額に算入される見込額 4④表 公債費14,338,641 下水道費3,976,981 他9費目 1,843,793	
	計	29,448,866	30,164,229	715,363		
C 標準財政規模	11,335,937	11,555,353	219,416			
D 算入公債費等の額	1,496,142	1,533,064	36,922	普通地方交付税の基準財政需要額に算入された額		
将来負担比率 (%)	-14.2	-1.2	13.0			

資金不足比率計算書

参考資料 2

(算式)

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

(説明)

(単位：千円)

下水道事業会計		H28年度 A	H29年度 B	増減 (B-A)
資金の不足（剰余）額 ※差引 負の数値は不足額 正の数値は剰余額	流動負債の額 a	220,607	373,180	152,573
	流動資産の額 b	364,247	576,423	212,176
	差引 (b-a)	143,640	203,243	59,603
事業の規模	営業収益の額 c	1,207,655	1,195,276	-12,379
	受託工事収益の額 d	0	0	0
	差引 (c-d)	1,207,655	1,195,276	-12,379
資金不足比率 (%) (資金不足比率は、正の数値とする)		-11.9	-17.0	-5.1
経営健全化基準 (%)		20.0	20.0	

(備考) 事業の規模は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第1号の規定に基づき算定しています。

① 健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称である。

地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければならない。

健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つものである。

② 実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの）に対する比率である。

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

③ 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率である。

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

④ 資金の不足額

公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもので、法適用企業については流動負債の額から流動資産の額を控除した額を基本として、法非適用企業については一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額を基本としている。

⑤ 資金不足比率

当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率である。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

⑥ 実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額※に対する比率である。

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

地方公共団体財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じである。

※ 標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額(将来負担比率において同じ。)

⑦ 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額※に対する比率である。

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

⑧ 早期健全化基準

地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値である。

⑨ 財政再生基準

地方公共団体が、財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準を超えるものとして定められた数値である。

⑩ 経営健全化基準

地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値である。